

開会の日 令和3年3月17日(水)
場 所 協 議 会 室

◆出席委員(13人)

1番	小笠原	美保子
2番	水上	雅廣
3番	谷口	敬信
4番	上ヶ吹	豊孝
5番	井端	浩二
6番	澤	史朗
7番	住田	清美
8番	徳島	純次
9番	前川	文博
10番	野村	勝憲
11番	籠山	恵美子
12番	高原	邦子
13番	葛谷	寛徳

◆欠席委員(なし)

◆説明のために出席した者の職氏名

市長	都竹	淳也
副市長	湯之下	明宏
教育長	沖畑	康子
総務部長	泉原	利匡
総務課長	岡田	浩和
財政課長	上畑	浩司
財政課財政係課長補佐	佐藤	博文
市民福祉部長	藤井	弘史
環境水道部長	大坪	達也
商工観光部長	清水	貢
病院管理室長	佐藤	直樹
病院管理室管理課管理調整係長	豊坂	梨緒
病院管理室管理課医事係長	大坂	学
病院管理室管理課地域医療マネージャー	上葛	健介
教育委員会事務局長	谷尻	孝之
教育総務課長	米澤	智
教育総務課学校給食係長	倉坪	正明
学校教育課長	中村	裕幸
学校教育課課長補佐	平澤	啓介
学校教育課学務係主査	下田	大晃
学校教育課管理指導係長	加藤	陽介
学校教育課管理指導係主査	三本木	辰吉
生涯学習課長	大庭	久幸

スポーツ振興課長	大 始 良	透
文化振興課長	畑 上	あづさ
文化振興課文化係課長補佐	古 田	一 也
文化振興課文化担当係長	三 好	清 超
河合振興事務所長	野 村	久 徳
河合振興事務所地域振興課長	古 田	善 尚
河合振興事務所地域振興課産業振興係長	柏 木	俊 和
宮川振興事務所長	田ノ下	嘉 明
宮川振興事務所地域振興課長	小 林	観 善
宮川振興事務所地域振興課産業振興係長	森 下	俊 全
神岡振興事務所長	森 田	雄 一 郎
神岡振興事務所市民振興課長	岸 懸	貴 則
神岡振興事務所市民振興課企画商工観光係課長補佐	上 出	久 行
神岡振興事務所建設農林課長	竹 原	尚 司
神岡振興事務所建設農林課農林係課長補佐	水 口	晃

◆職務のため出席した
事務局員

議会事務局長	野 村 賢 一
書記	水 上 時 雄

◆ 本日の会議に付した事件

1. 付託案件審査

議案第53号	令和3年度飛騨市一般会計
議案第64号	令和3年度飛騨市給食費特別会計予算
議案第66号	令和3年度飛騨市国民健康保険病院事業会計予算
議案第68号	令和3年度飛騨市一般会計予算(補正第1号)

(開会 午前10時00分)

◆開会

●委員長 (前川文博)

皆さんおはようございます。ただいまから本日の予算特別委員会を開会いたします。

本日の出席委員は全員であります。本委員会の会議録は飛騨市議会委員会条例第30条の規定により委員長が署名を行います。

当委員会に付託された案件は配付のとおりです。本日の質疑についてもこれまで同様に進めますのでご協力をお願いいたします。それでは付託案件の審査を行います。

◆議案第53号 令和3年度飛騨市一般会計予算

【振興事務所所管】

●委員長 (前川文博)

議案第53号、令和3年度飛騨市一般会計予算のうち、各振興事務所所管についてを議題とします。順次説明を求めます。

(「委員長」と呼ぶ声あり) ※以下、この「委員長」と呼ぶ声の表記は省略する。

●委員長 (前川文博)

野村河合振興事務所長。 ※以下、この委員長の発言者指名の表記は省略する。

□河合振興事務所長 (野村久徳)

それでは、きょうは河合振興事務所からご説明をさせていただきたいと思えます。

予算書の55ページからの地域振興費のほうになります。事業別説明資料のほうで順番に説明させていただきたいと思えます。

それでは河合振興事務所の事業別説明資料をごらんください。

令和3年度の河合振興事務所の管内の地域振興費の主なものでございますが、考え方としては今年度を引き続きまして、河合村当時から取り組まれてきた地域の方が思い入れのある事業をそこにもう1回光を当てて、それから新たな展開していくという考え方になっております。

それでは3ページをごらんください。

天生の森と人のプロジェクトから説明いたします。この天生の森、人プロジェクトですが、令和元年度にまず環境デザイン計画を策定いたしまして、その自然と人間の手による遊歩道等の整備ですね、そのあたりを今後どうしていくのかということとか、あとそこがどういった評価ができるのかというのをまずやりました。

その結果、非常にその自然と人の手による施行のバランスが非常にとれていると、調和がとれているということで、専門家に言わせると、貴重な文化遺産のようなものだという評価をいただいております。

それを踏まえまして、令和2年度は、1つ、1つ問題を解決するために、まずは入山者の方に安全に入っていて帰っていただくということを前提に、案内サインの計

画をいたしました。課題がたくさん見えてきまして、1つはサインに一貫性がないということ。つまり、入山してから安全に下山されるまでに体系的になってないことがちょっと明らかになりまして、それを令和2年度にサイン計画を立てさせていただきました。

令和3年度はその計画に基づいたサインの設置ということで、予算を600万円計上させていただいております。財源のほうは県の補助金のほうも今申請をしております。それがメインです。

またその内容につきましては、後ほど出てくる止利仏師伝説にも関係しまして、サインは飛騨の匠にふさわしいということで、地元の木材を使って手作業で接手の技術を使って分解して運んで、そこで組み立てられるというような内容で今計画をしております。

また、今年度から令和2年度から始めております後継者育成の遊歩道を直したり、補修されているワークショップも継続してやらさせていただきたいと思っておりますし、引き続きパトロールとそうした補修に係る経費を計上させていただいております。

続きまして4ページをごらんください。

止利仏師伝説の伝承ということで、国宝の法隆寺の釈迦三尊像をつくったといわれた止利仏師の生誕の地が河合町天生にあるという伝説なんです、そのあたりを今年度、天生の森と止利仏師伝説の研究委員会を令和2年度に設置しまして、今、現地視察ですとか資料の整理を順番に進めているところでございます。

目標としましては、令和4年度に飛騨の匠と止利仏師伝説をテーマとした展覧会を市内で開催したいというふうに考えておまして、令和3年度はそれの資料整理、それから調査研究を進めるということを考えております。

また、止利仏師に関します市民講座の開催ですとか、それから現地のこうした伝説、関係を説明しながら回るようなガイドツアーの開催も実験的にやりたいということで予算計上しております。

それから今年度からやったんですが、保育園の園児のほうに止利仏師伝説の読み聞かせを紙芝居です。それをやって非常に好評を得ております。

続きまして5ページをごらんください。

今度はバラと森のプロジェクトということで、この名前を出すのは令和3年度が初めてなんですが、実は食べるバラですね、食用バラです、無農薬の。それを河合村当時、平成12年度から実は無農薬栽培が研究されて、今1名の農家の方がうまくいけば300キロから400キロくらい食用バラがとれるのですが、無農薬の栽培をされて、それをどちらかというと一部加工しているんですが、ほとんど生の食用バラのまま出荷されていまして。名古屋のほうの買い取っていただく事業者の方が無農薬のバラと河合の地域振興に非常に興味を持っておられまして、食用バラをお料理に使ったり、あとアフタヌーンティーのようなかたちで飛騨市河合町内で開催しまして、また飛騨市内の事業者とも連携できる場所は連携しまして、ことしの6月、これは、今のところの予定です。バラと飛騨の森のウィークというのを開催する計画でおります。

食べるバラの愛好家にまず来ていただいてツアーのようなかたちで、それであと地元の方々、河合ローズガーデンでマルシェのようなかたちで開いていただいたりして、食べるバラの愛好家に来ていただいて森とか、例えば天生の森とかを楽しんで帰っていただくようなツアーを考えております。

またそれに基づきますバラを使ったメニュー開発の支援もやると。また、例年ありますバラ祭りも地元向けということで予定どおり今のところは開催を予定し、こちらのほうとも連携して進めていきたいというふうに考えております。

続きまして、最後になります。6ページをごらんください。

河合の地歌舞伎の伝承支援ということでございます。河合町の地歌舞伎につきましても、ご承知のとおり、わかっているところでも文政6年からありまして、河合町の皆様にとっては非常に誇りのある、あるいは楽しみのあるものでずっと戦前戦後まで続いてきて昭和のころもずっときたのですが、途中で一度途切れたんですね。それを地元でやっぱり楽しみだとか大切な伝統文化ということで、また河合町歌舞伎保存会というのができたわけなんです、それをしっかり市もサポートしていきたいということで、来年度につきましても定式幕ですね、よく歌舞伎が始まるときに柿色と黒とそれから緑ですね、幕があるかと思うんですが、それを購入して設置するための経費について支援をさせていただければというふうに考えております。

河合振興事務所につきましても、以上で説明を終わります。

●委員長（前川文博）

続いて説明を求めます。

□宮川振興事務所長（田ノ下嘉明）

それでは、宮川振興事務所分について説明させていただきます。

同じく当初予算の概要、宮川振興事務所にて説明させていただきます。

3ページをお願いいたします。

拡充で池ヶ原湿原の誘客推進です。池ヶ原湿原では、これまでに新たな遊歩道を木道で整備し、続いて駐車場整備が完了し、令和2年度には常設型のテントを購入しました。これはゴールデンウィーク中のにぎわう時期に日差しを避けるための休憩所ですとか駐車場で新たに食べる楽しみを提供する団体に使っていただくためのものです。

また池ヶ原湿原保護センターへの管理業務委託も令和2年度から始めました。今後も車を降りてすぐ到着、車椅子でも周遊できる利点をPRしつつ、入り込み客増、滞在時間の延長を目指してまいります。

令和3年度には3の事業概要にありますように4つの事業を展開します。

このうち③の管理棟発電機の更新が新規事業となります。現地の管理棟にある発電機が使用開始後17年を超え老朽化したため、更新する費用に150万円を計上しております。

1の事業費にありますように全体事業費は609万3,000円です。財源としてはふるさと創生基金のほかに、池ヶ原湿原保護協力金200万円を予定して、これは予算

書の39ページでございますが、これをみております。主な用途はごらんとおりでございます。

4ページをお願いいたします。

継続で「棚田と板倉の里」の活性化です。種蔵につきましては、平成30年にふるさと種蔵村を立ち上げ、令和元年度に年間を通じてさまざまなイベントを実施いたしました。令和2年度は新型コロナの影響で中止したイベントもありましたけれども、そんな中でも「Myみょうが畑プロジェクト」。これについては、4回開催し、延べ88名の差参加をいただいておりますが、その他に空石積みワークショップ、これは6回開催して延べ78人の参加をいただきました。この2つについては実施することができました。

またボランティアの移動制限の中、地元区及び種蔵を守り育む会による景観保全活動も4回、延べ93名参加していただきました。

また去る、3月14日には、Zoomを活用して令和3年第1回種蔵村議会を開催したところでございます。令和3年度は3の事業概要にありますように、3つの事業を展開します。

全て継続事業となっておりますが、このうち①のふるさと種蔵村民の活動促進では、今ほど申しましたみょうが畑プロジェクト、これは種蔵景観の重要な一要素となっております。これを維持しつつ、休耕している畑を復活させるために昨年度のプロジェクトに新たにオーナー制を取り入れて進めていきたいと考えております。

またこれまでも行ってきました景観保全活動。これらや地域や参加者の交流を図っていく事業費として134万5,000円を計上しております。

事業費内訳については、1の事業費のとおりでございます。

続きまして5ページをお願いいたします。

拡充、「飛騨清流みやがわ鮎」の知名度向上です。これまで急速冷凍庫や保冷庫など獲れた鮎の品質確保のための機器整備に対して、宮川下流組合に対して補助を行い、また友釣り客向けにはまんが王国の川の家におとり鮎の池、水槽、RVパークなどの受け入れ準備を進めてまいりました。

令和2年度は新型コロナの影響で鮎釣り大会、利き鮎会、味比べなどのイベントが中止となりましたが、宮川漁協で初めて東京豊洲市場への出荷を開始いたしました。

令和3年度はこれを継続し、みやがわ鮎のブランド化を目指したいと思っております。

令和3年度は、3の事業概要にありますように3つの事業でございますが、このうち今申し上げました①飛騨清流みやがわ鮎資源活用事業補助金では、みやがわ鮎の出荷の良質で安定的な出荷に向けた体制を整えるために製氷器、保冷庫の購入支援に72万円を計上しております。

事業費につきましては、1の事業のとおりでございます。

最後に6ページお願いいたします。

これも継続で、飛騨まんが王国声優講座のPRということで、まんが王国で20年以上にわたって声優塾の夏合宿を開催していただきまして、ご縁のある東京の大手声優事

務所とのつながりを生かしてまんが王国の誘客増、利用促進を図ってまいりますのでございます。

これまで平成30年には、朗読会と朗読劇。令和元年にはそれに加えて声優体験会を実施いたしました。令和2年度は新型コロナ対策として企画の内容を見直しまして朗読劇、朗読会を実施する予定でございましたが、8月にコロナの第2波がまわりまして、やむなく中止といたしました。

令和3年度は、この3の事業概要にありますように、3つの事業を展開しますが、①人気声優と行く飛騨市バスツアーの開催、市内イベントの開催にあわせて人気声優さんとファンの方の市内散策を組み入れたツアーを実施する予定でございます。

コロナ対策としてバスを2台ということで、その借上料を48万4,000円計上しているところでございます。

以上で、宮川振興事務所所管の説明を終わらせていただきます。

●委員長（前川文博）

続いて説明を求めます。

□神岡振興事務所長（森田雄一郎）

神岡振興事務所所管の予算についてご説明をいたします。

事業別説明資料の神岡振興事務所分の3ページをお開きください。

まずは、鉾山資料館の耐震調査等の実施についてでございます。

委員の皆様方、既に報道等もされておりますのでご存じの方もいらっしゃるかと思いますが、つい先ごろ、今年度設置をいたしました、令和版神岡のまちづくり検討会議からご提言をいただいたところでございます。提言にありました鉾山資料館の活用について。まずは課題といたしまして、耐震の建物ではないという現実がございますので改めて耐震診断を実施するとともに補強改修の計画策定を実施したいと考えております。この事業におきまして、耐震補強に係る概算事業費も捉えまして、今後の事業計画を検討していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

4ページ目でございますが、ロスト・ライン・パーク構想の推進でございます。

レールマウンテンバイク事業について、今年度は新型コロナウイルスの関係で一時休業を余儀なくされましたが、再開後は徐々に客足も伸び、来季は期待しているところでございます。

令和3年度におきましては、活用区間の延伸に向けた整備を行うとともに安全性確保のための維持修繕を行う予定でございます。

具体的には、新たな体験コンテンツ創設のための整備といたしまして、現在未利用となっております区間において鉄道車両の運転体験を行うために旧鉾山前駅以北にある船津トンネルの修繕工事を実施いたします。これにより、まちなかコースと溪谷コース2つコースがあるわけですが、この両方を運営しながら運転体験の実施が可能となり、より一層の魅力化向上につながるものと考えております。

また構造物の調査点検の実施といたしましては、前回定期点検から5年を経過する神岡橋梁、ちょうど道路の上に橋がある橋梁ですけれども、それと第1神岡トンネル、第2神岡トンネルの定期点検を実施し、安心安全な環境整備につなげてまいりたいと思っております。

5ページ目でございますが、先端科学都市構想の推進についてご説明いたします。

こちらも今年度は事業実施が困難なものが多々あり、かつ開館2年目を迎えたひだ宇宙科学館カミオカラボからも入館者を伸ばすことはできませんでした。

一方で、ウィズコロナ時代に対応したオンライン見学会などを積極的に展開してまいりました。これらのカミオカラボの取り組みについては、新聞報道等でも多く取り上げられておりますので、委員の皆様ご承知のとおりだと思います。

来年度におきましては、既に着工しております、ハイパーカミオカンデ計画につきまして期成同盟会の方々とも一緒になって盛り上げ、まちの活性化につなげていきたいと考えております。国等への継続的な予算措置の要望なども継続しつつ、新たな事業といたしまして市内の運送会社にご協力をいただき、ハイパーカミオカンデをデザインしたラッピングを施したトラックを走らせたいというふうに考えております。

また、カミオカラボの運営については、コロナ禍で習得したオンライン見学会なども実施したいと考えております。

次にスーパーカミオカンデKAGRAの一般公開につきまして、今年度はオンラインの開催をいたしました。状況を確認しながらリアルでの開催を研究機関とも協働し、検討して行っていきたいというふうに考えております。

予算書のほうを簡単にご説明したいと思いますけれども、予算書のほうの52ページをお開きください。

06目の企画費の中に今ほどちょっとご説明をさしあげました先端科学都市構想関連の予算が含まれておりますので、こちらは今の資料で説明したとおりですので、省略をさせていただきます。

55ページをお開きください。

主なもののみご説明をさせていただきますが、ミズベリング事業において謝礼ですとか消耗品とか印刷製本費、手数料、傷害保険料、委託料など一部計上しておりますし、山之村の地域おこし協力隊に係る委託料ですとか、56ページになりますが、18節において昨年実施することができなかった神岡のまちづくり拠点施設活用事業負担金を計上しております。

あと、18節内において体験学習補助ですとか地域イベント補助金も継続事業でございますが計上しておりますので、よろしく願いいたします。

以上で、神岡振興事務所所管の予算に係る説明を終了いたします。

●委員長（前川文博）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

○委員（井端浩二）

宮川振興事務所のちょっと確認をさせてください。池ヶ原湿原ですが、以前もクマが出て入園できなかったということがあるんですけども、それに対策というか当然していらっしゃると思うんですが、それについて確認をしたいと思います。

□宮川振興事務所長（田ノ下嘉明）

いわゆるクマの出没、たしかにございますが、池ヶ原湿原自然保護センターのパトロールですとかそういったものが巡回しておりますので、昼間については大丈夫だと思います。それが今後また増えてきて、例えば水芭蕉に悪さをするとかそういったことも考えられますので、ちょっと状況を見ながらですけども、場合によっては河合の天生でやっていらっしゃるようなそういった獣害対策も考えていきたいと思っております。

○委員（上ヶ吹豊孝）

昨年も聞かせいただいたんですが、去年は、コロナの関係で、私どもボランティアでヨシ刈りに行ったんですけども、そのときは本当は仮設トイレがあるということでもんな仮設トイレがあるかわかりませんでしたけど、今回、②の172万5,000円の中に仮設トイレの分も入っているんですが、年間、コロナ禍の中で、どのぐらい仮設トイレの経費がかかっているんですか。

□宮川振興事務所長（田ノ下嘉明）

この予算、従来と同じで年間130万円ほどかかっております。

○委員（上ヶ吹豊孝）

今、結局、池ヶ原湿原を富山とかにいろいろPRされて集客を狙っていると思うんですが、今回バリアフリーの遊歩道もつくられたということで、私、実際の仮設トイレのイメージは電話ボックスのようなああいった簡易トイレかなと思ったんですけども、結局その車椅子の方とか身体障がい者の方が本当にその仮設トイレで利用できるかというのが不安なのですが、そのへんはいかがでしょうか。

□宮川振興事務所長（田ノ下嘉明）

ご心配のとおり、2つの仮設トイレは電話ボックス型なんですけども、もう1つボックス型といいますか、車椅子のまま入れる仮設トイレを用意いたします。

○委員（上ヶ吹豊孝）

それで私もよく仕事のときに仮設トイレを利用することあるんですけども、なかなか都会から来た人があのトイレに入ってやるというのはなかなかできないんですよね。そうすると、男性の方なんかどこかやぶの中入ってとかとね。そういったイメージ、私わからなくもないんですよね。それで何が言いたいのかというのは、結局、年間135万円ですよ。そうすると10年で一千何百万円。それで、前は電気がないからトイレを建設できないということを言われたんですけど、結局、今は発電機も購入されるみたいですよ。今、太陽光もあるので、その下の国道から引くには絶対そんな無理な話なので。やはり電気が必要でできないのならやっぱり太陽光なり、発電機を使って、やっぱりトイレをつくることと、外来植物があつて自然保護にならないということで、やは

り私そこまで集客を見るのなら、やっぱり靴底を洗う種子を洗い落とす設備だとか、やっぱりエアシャワーを設けて服についている種子を落とすだとか、まだ今はコロナでインバウンドはないですけど、やっぱり段々PRしてくれば、海外からくる。そうすると、海外からの植物がくる。そういったことで、やっぱり電気が必要だと思うんですよ。エアシャワー何しろ。だからトイレ含めてもうちょっと集客したときに、やっぱり将来的に観光を目指すのであれば、やっぱり年間、百何十万円も使うのであれば、ちょっと考えるべきだと思うんですが、そのへんはいかがでしょうか。

□宮川振興事務所長（田ノ下嘉明）

トイレのいわゆる費用対効果という点で、政策協議でいろいろと協議いたしましたので、そのへんの経緯をちょっとしゃべらせていただきますが、いわゆる今現在ある電気のところから池ヶ原湿原まで3キロぐらい距離がございまして、従来も何千万円もかけてそこまで引っ張るかという議論もあったんですけども、電力自由化とともにちょっとこの話は難しくなりました。太陽光というお話がありますけども、太陽光を設置するにはということで試算しましたら900万円ほどかかります。発電機は先ほど予算に上がりました150万円です。そこまでして引っ張ってきて、さらにもし普通の常設型の浄化槽のトイレをつくりますと、3,000万円くらいかかるんです。それがちょっと難しいということがひとつありまして。2つ目の案としては、おっしゃるとおり、これも購入して、ボックス型と申しましたが、ボックス型を例えば、2個、仮設トイレを購入しますと、130万円のリースと比べると5年くらいでもとはとれそうなんです。ただ、ゴールデンウィークのピーク時には、便槽がはやくいっぱいになる。ゴールデンウィークという期間特有のものなんですけども、そうすると3日に1回ぐらい汲み取りに来ていただかないといけないんですが、ゴールデンウィーク期間中というのはなかなか、3日に1回ぐらいしかやっぱり業者さんも汲み取りに来ていただけないということで。じゃあどうするかということで、埋設型の便槽をつくったらどうかという議論もありまして、それに強制的に入れて貯めておいて、一気に汲み取りしていただくようなことも考えたんですけど、この埋設型の便槽を外付け設置すると1,200万円かかるということで、これもちょっと費用対効果という点で難しいということになりました。今年度は従来型リースということになりました。議員おっしゃられますコロナ禍の中ではございますが、これからコロナが収まり、またインバウンドが復活するということも考えられますので、ちょっとことしはこういうふうに現状維持しておりますけれども、またそれについては今後対応をまた新たに考えたいと思っております。

○委員（野村勝憲）

私は天生のほうで質問しますから、河合振興事務所の概要書の最初のところですけど、天生の森と人のプロジェクトについてなんですけど、その中でサイン設置を現在継続されて、それで来年度は20基ということで、600万円ということは、2年間で1,200万円を40基を2年間で完了するという理解でよろしいでしょうかね。

□河合振興事務所長（野村久徳）

現在のところ2年間で完了する計画であります。

○委員（野村勝憲）

サインのデザインなんですけど、実は去年だったかな、11月に湿原をちょっと散歩させていただいたんですけど、たしか3カ所か、2カ所かね、現在設置されていますね。あのイメージでいかれるわけですか。

□河合振興事務所長（野村久徳）

基本的には今、試験的に雪の大雪の関係とかですね、あと防腐剤を塗りますと、獣害が結構ひどいので、それを見るために今年度、数カ所試験的に設置しております。それを見ながらなんですけど、デザインとしては書体も含めて飛騨市の統一書体、今の古川にまちなかの書体とあわせてイメージもしっかりと統一して伝えていこうと思っておりますので、ベースとしては、基本的には見ていただいたデザインでいきたいというふうに考えております。

○委員（野村勝憲）

そうしますと、デザインのカラーですね、要するにシンボルカラーが天生湿原のシンボルカラーはどの色なのかちょっとわかりませんが、一応、基本的にはたしかグリーンだったかな、グリーン系のあの色でいくという理解でよろしいですか。

□河合振興事務所長（野村久徳）

本当によく見ていただいてありがたいなと思っております。色につきましては、相当気を使いました。というのは、奇抜な色をたてますと、周りの景観を壊してしまいますので、古川のまちなみサインと同じようにグリーンと黄色を入れたグレーの色を使っています。コストもできるだけ下げかたちで計画を立てております。

○委員（野村勝憲）

私歩いてみて、池ヶ原湿原との違いというのは駐車場から天生湿原の入り口まで結構距離があるんですね。それと同時に、今回はサインでしょうけども、景観をある程度をいじらなければいけないと思っておりますけど、道路というか通路ですね、要するに向こうから来る人とこっちからあがる人とちょっと狭いところありまして何カ所かね。あのへんの要するにやっぱりできるだけスムーズにお客さんを相当入れるということでしょうから、そのへんの対策というのは考えていらっしゃるのですか。

□河合振興事務所長（野村久徳）

ご指摘のように安全対策につきましては最も重視しております。そういった中で総合的にちょっと考えておまして、1つは緊急避難路というところがあるんですが、そこを何かがあった場合に担架等で運ばれることができるように拡幅を今年度しておりますし、あとどうしても携帯電話が繋がりませんので、ほとんどのエリアが。なので、無線がうまく駐車場経由で振興事務所までつながるようにも改善させていただきました。遊歩道につきましては、遊歩道が非常に環境デザイン計画の中で見事であると、森林生態系にあったやり方を本当にまさに飛騨の匠というか、建築ではないんですがそういった

た山の土木技術が優れているということで評価されております。もともと遊歩道はぜひこれご説明させていただきたいんですが、もともと地元の方が人が入って歩くとブナとかカズラとか植物の根が露出して傷めてしまうと。それを守るために長年、約20年かけてそれもそこに倒木した木を利用してですね、なので防腐剤は一切うっておりません。生態系を壊してしまうので。なので、そこで今回PRしてきた森の守る工夫をサインの中にも入れていきます。そうした中で、もちろんすれ違いところで狭いところもございまして、そういったところについては専門家にも意見をいただきながら、極力、生態系にダメージを与えないような工夫で少しずつ、確実に安全な遊歩道にしていきたいというふうに考えております。

○委員（野村勝憲）

先ほど、池ヶ原湿原で田ノ下所長から富山方面から入場者が多いということだったんですが、天生湿原はどのエリア、別に平均的に多いんでしょうかね。例えば中京圏と北陸圏と比べ、そのへんのデータありますか。

□河合振興事務所長（野村久徳）

令和2年度で入山者の割合を見てみますと、岐阜県内が大体42パーセント、東海ですね、県内を除くが26パーセント、北陸が21パーセント、近畿が7パーセント、関東が3パーセントというような内訳になっております。

○委員（野村勝憲）

先ほどバラの話でました。私なかなかいい素材だと思うんですね。これは生かさなければいけない。天生湿原とそのバラとちょっともう1つ、河合のゆうわ〜くはうすですね、ここもなかなか苦戦しているようですね。そうなってくると、この3つを温泉施設も入れてですね、やっぱり相乗効果を出していかないといけないと思いますわ。せっかく天生まで来ていらっしゃるわけですから。そういう相乗効果をつくって、それで地元にも少しでもお金が落ちるといふ仕組みづくりを、これからコロナでなかなか大きい団体というのは難しい時代だと思います。3年ぐらいはね。それでやっぱり個人をターゲットにしたところを狙っていくにはいい素材があるわけですから、そのへんはどのような考えでしょうか。

□河合振興事務所長（野村久徳）

まさに本当にあのおっしゃるとおりだと思います。今、河合の今までいろんなことを村の時代から一生懸命やられてきてですね、そこに時代が当然変わっていくわけですので、そういった資源を最大限生かす。それと、それをどうつないで。例えばものを売るのでなくて、コトですね、あるいはトキですよ。今おっしゃったようなそういったサービスをどう整えていくかということがこれからの河合の課題だというふうに思っております。それでバラにつきましても、食用バラをつくっているんですが、ほとんどバラが生のまま出荷なんですね。そうすると地元にも経済効果が限られてくるということになります。ですので、今回とくにバラの料理の特徴は、食べてあまりくせがないんですね。なので、例えば今、薬草の事業もされていますけど、料理としても、例えば、おそ

ばに添えるだけであつたりだとか、そういうふうには。あと見栄えが非常にいいですね。フォトジェニックが非常にすばらしい。写真映えするというので、SNSで皆さんお料理をいただく前に発信されるんですね。そういったことを特徴づけて、河合でのお料理だと、もちろん飛騨市内のいろんな食とも関連してというのを考えております。ですので、例えば河合町内に山菜の加工場があります。現在は山菜を中心にやっていますのですが、今始めているところは、そのバラを保存するのに冷凍庫がございますので、そこでまず冷凍して保管するだけでも事業者も地元にもお互いにメリットがありますので、そういった小さなことを積み重ねていって加工品をつくったり、来ていただいてアフタヌーンティーを来年度、6月にウイークをやらせていただきますが、そこでもまた実験したり。もちろんお風呂につきましても、どうしてもあそこは温泉ではないんですが、非常に例えば地域の方が無償で「ドクダミ」だとか「よもぎ」だとか「くろもじ」だとか、そういったものを無償で提供して喜んで入っていただいていますので、そういったものも付加価値をつけながら、どうそこを見せていくかというところも考えて今後展開をしていきたいというふうに考えております。

○委員（住田清美）

今まさに河合振興事務所のバラと森のプロジェクトを聞こうかなと思ったら、だいぶ今話していただいたんですが。その中でもやはりおっしゃるように、今までせっかくバラ園があるので、あそこに。バラに特化した地域おこしというのはすごいことだと思いますし、今まで食用バラをつくってみえて、ジャムとかドレッシングに加工されていたのは知っていたんですが、今度食べるバラを活用したメニューづくりということなんですが、これは多分その市内のお料理屋さん、例えば和食なら大将が、洋食ならシェフが、お菓子でしたらパティシエが、それぞれ開発するというのでお店さんに任せた開発の方法なんでしょうか。イメージ的にこういう開発というと、例えばバラを使ったそういう料理人さんをお呼びして、こんな感じに使えますよみたいな講習会とかあるのかなと思ったらそうではなくて、ある程度お店に任せたメニューづくりという方向なんでしょうか。

□河合振興事務所長（野村久徳）

ご質問ありがとうございます。実は、まず大事なところがそもそも河合でバラをかつてからやっていたというのはバラ園があつたりというのは、皆さん市内事業者の方もご存じなんですけれども、食べるバラをつくっていたというのは、皆さんあまり知らないんですね。なので、食用バラをまずつくっていて、それが料理に生かせるということを知っていただくということからまずはちょっと始めたいというふうに考えております。それで、今度ウイークの中ではもちろん参加される方は自由というかですね、まずお声かけはするんですが、市内事業者の方に。お料理ですとかあるいはお菓子ですとか、そのあたりはまず使い方に関係のある名古屋の事業者さんに簡単なレクチャーをしていただいて、その程度で。あとは見栄えですよね。むしろ見栄えが大事ですので、そういった取り組みから始めていって、願わくば、飛騨市内で、とくにバラの旬は6月なんです

が、そのころちょうど閑散期にあたりますので、観光客の皆様も。そのときに飛騨の食用バラを美しいバラを食べに行きたいというお客様を増やしていきたいというふうに考えております。

○委員（住田清美）

そうやって食用バラを使ったメニューがたくさん出て皆さんに使っていただけるといいますが、生産者のほうなんですけれど、今こうやって仕掛けをして段々と需要量が増えていったときに、その出荷の組織的なもの、後継者的なものは大丈夫なのでしょうか。

□河合振興事務所長（野村久徳）

まず今現在の状態は、つくった分が十分に出荷されてないというか生かされていないというのが今の状態なんです。まずそこをどうするかというところからまず始めていかなければならないといふふうに考えています。そもそもこの名古屋の事業者との話があったのは、現在生産されておられる方がかなりご高齢でありまして、やめてしまうかもしれないという相談を実は受けたところから始まっています。それで、今はその方はまだもちろん元気で、もちろん技術的には次のほうに継承していかれるんですが、今の法人、具体的に言うと株式会社飛騨ゆいなんです。そちらでのその方も雇用していただきながら広めていくということを今は計画しております。

○委員（住田清美）

ぜひバラ園も見せ方をまた工夫していただきながら、バラをめぐる、食べる、そしてバラのお風呂に入ったりしてとっても優雅な気持ちになるというような仕掛けにしたいと思いますが、そのへんはやっぱりトータル的には考えておみえでしょうか

□河合振興事務所長（野村久徳）

おっしゃるとおり、今のバラ園もどうしても例えば看板のロゴひとつにしても全くイメージが変わってしまうと思います。今もう本当に一番よくわかるのは、アップル社なんか完全に見栄えのする統一がされていますので。最初からブランディングをしていくというのは非常にコストもかかることですので、まずコンセプトをある程度組み立てておりますので、あとお金をできるだけかけないで、よりシンプルに、より飛騨らしく、飛騨のバラの美しさを見ていただけるようなそういったものをいっぺんにさんとやるのではなくて、少しずつ丁寧に、家で言えば、リフォームしていくような感じで地元の方々と進めてまいりたいというふうに思っております。

○委員（籠山恵美子）

私もバラのことに大変興味があるので、これからどうなるかなということで。先ほど説明を伺っていたら冷凍の技術という話もちょっと出ました。この食用バラを本当に食材として軌道に乗せるということになると、多分そういう食材としての保存ということがすごく大事になってくると思うんですね。先ほど今まで生のまま出荷していたというお話もありましたよね。生だと期限がありますよね。もつ期限という日数というのが。そうすると本当に瞬間冷凍で保存できるか。あるいは瞬間ドライですね、乾燥させてし

まう、乾物にしてしまう。そうやって保存させて、例えば紅茶の中にさっと乾物の花びらを入れたらぽっと色が出てくるとか、スープコンソメの中に入れたらぽっとやっばり生のバラのようになってくるとかね。いろいろ技術があると思うんですよ。そういう技術というものもきちんと整備しないと生産、つくる人だけの話ではないような気がするんですが、そういうところはもうやるとなったらこれから軌道に乗せていかなければならないですよ。そういうことまでは考えておられるんですよ。

□河合振興事務所長（野村久徳）

河合のバラの振興につきまして非常に皆様の興味を持っていただいてありがたいなと思います。1点ですね、なかなかその一足飛びにはいかないもので、課題も結構あるんですよ。投資をするタイミングとしてはそれぞれあるかと思うんですが、ちょっと先ほどの私の説明不足だったことで、もう一回補足させていただきますと、現在はバラを収穫して選別を農家の方がされて、それをクールで事業者の方、例えば洋菓子に加工される方とか、エキスをとる方とかというところにクールで送っているんですね。また、名古屋の事業者の方はクールで送ったものを向こうの普通の冷蔵庫ですね、そこで保管をする、ストックするというかたちになっています。クールでは送るんですが、郵送する際に、例えば、香りが抜けたりとか、どれだけは劣化することがあるので、できるだけ早く、収穫後すぐに冷凍したほうがいいんですね。そうした意味で、そこまで設備投資を最初からかけずにどうしたらいいかということで、今、やまさち工房さんと連携をしてその余っているというか余力のある冷凍庫に入れさせていただいているところから始めています。それで今のところ十分品質は保たれています。ただ、今、籠山議員おっしゃったように、もちろんもっと高速で高額の冷蔵庫を買ってすれば水分が溶け出したことによる細胞を壊して食味がおちるということを防ぐことができると思うんですが、現在のところは今あるもので対応してから次のステップを考えさせていただきたいなというふうに考えております。

○委員（高原邦子）

私は天生のところをお伺いしたいと思います。継続でワークショップの開催、22万円ですか、予算でしております。この文言がちょっとわからないので説明していただきたいんですが、近自然工法技術の後継者育成を目的としたと遊歩道修繕ワークショップということで、先ほどもやっぱり自然の環境を壊さないように配慮して道の拡幅とかそういう整備もされているような旨の答弁だったと思うんですが、これをちょっと今どういうふうになっているのか。それで8名が70歳以上だと、今管理されている方の。継続ですので、今年度もしていっちゃると思うんですが、どうでしょうか。育成の目的というのに対して一歩でも二歩でも近づけたのか。そのへん、ちょっとご説明いただけたらと思います。

□河合振興事務所長（野村久徳）

ありがとうございます。この近自然工法というのはなかなか一言で言うのが難しく、もともとスイスですとか、あちらから始まったというか。日本はもともと行われていて、

それを日本語的に、自然工法という言葉が使えるようになったというふうに聞いております。これは、実は、もともと飛騨の山仕事というかですね、その技術が非常にすばらしかったんです。昔から例えば、道をなおす言葉で道普請とかいう言葉があったみたいに、そこにある木をきざんで、そこに道をつくるわけなんですけど、どうしても道が大雨が降ると川になってしまっただけで掘れてしまいますよね。そういったところを土が流れても途中で斜めにして抜いて沈斜地をつくって、また山での土の確保は難しいですから、それを元に戻したり。あるいは、その防腐剤うっていないので、そこがまた腐食すると、そこにまた植物がはえたり、動植物のすみかになったりという、要は循環するような仕組み、どちらかというところそういう技術なんです。それで、70代から上の方は、実は、もう子どものころから体得されているんですね。皆さんは当たり前にしてやられているんですが、それは環境デザインのほうの専門家にみてもらうと非常に長けているということが昨年度の環境デザイン計画で明らかになったという評価されたわけなんです。ここの技術は恐らく、若い世代は非常に宮川でやっている空石積みなんかもそうなんですけど、非常に興味を持たれる方も多くなってきています。ただ、天生は、奥山になってしまうので、そこまで人を運ぶということが非常に難しいのと、野村議員のご質問にもありましたけど、道が狭い関係で安全にワークショップができるかということもありましたので、今年度は、実は河合のローズガーデンの花壇が腐食してきましたので、そちらで森林整備で出てきた枝を利用して、それを花壇に編み込む工法のワークショップをしましたところ、まずパトロールの中にワークショップの技術を身につけてもらわなければいけないというのが今回の目的だったわけですね。技術は持っているんですけど、ワークショップのやり方ですね。その安全性だとか。その中に九州から2人の若者と大学生が名古屋から女性1名が来られたんですけど、非常に注目されていました。なので、そういったことで今度は山の技術を里に持ってきて継承するようなワークショップしたいと。そうすれば河合の皆さんも見ますし、あと石積みのワークショップも今年度、ちょうど田んぼの法面が崩れたところがありましたので、そこで石積みのワークショップもしました。そういったことを里で継続していきたいというふうに考えております。

○委員（高原邦子）

大変なことだなと話を聞いていて、ちょっと勉強になりましたが、それでやはり天生湿原のそういったところを管理されていくにはやっぱり地元の方でしっかりと70歳以上の方が8名なんですけど、何とか若い人に入ってもらうことが大切だと思うんですが、その道しるべというか、それは可能なんですか。やっぱりこれからのことを考えると後継者というか参加してくださる方、そういった方を発掘していくのにやっぱりこういうことをされていると思うので、いかがですか、見通しとしては。

●委員長（前川文博）

もう少し簡潔に答弁をお願いします。

□河合振興事務所長（野村久徳）

一応、可能性を信じて我々は動いています。それで本当に詳しい方、それから参加でもしたい方、いろんな方がいらっしゃると思いますので、それをまとめてやりたいと、進めていきたいというふうに思っております。

○委員（水上雅廣）

いくつかあるんですけど、今のバラもそうですし、鮎もそうですけど、ここに書いてある概要、それから理念が関係される方はさまざまなので、そういう方々としっかり共有ができて、ことが進められるようにやっていただきたいなと思うわけです。多分、それこそ鮎なんかで言うと、単価のこととかいろんなことまで含めて協議とか大変になってくると思うんですよ。そういったとき、そうしたことについて、今の進捗はどの程度、どんなことを今やってみえますか。鮎についてでいいです。

□宮川振興事務所長（田ノ下嘉明）

鮎につきましては、宮川下流漁協、また消費する立場でまんが王国、当然、振興事務所も交えてブランディング化したいということもありますので、そういった会議の場をもつようなかたちで進めております。

○委員（水上雅廣）

しっかりとやっていただければ、本当に地域のためになる取り組み。それこそいろんなところに波及できる取り組みだと思うので、しっかりやっていただきたいなと思っています。それから全部関連なんですけど、池ヶ原の話さっきから出ました。電気ですけどね、例えば水力発電なんかも考えられるのではないかとことはずっと思うんです。提案もしたことあります。それからもう1つは、池ヶ原という捉え方よりもセンターの方々は、スリーシーズン活用みたいなことを考えていらっしゃるでしょ。そうしたことを思うと、奥飛騨数河川流域県立自然公園、一体の中で神岡振興事務所長にもお願いしたいんですけど、協議会なんかもあったりするわけじゃないですか。その森林整備も含めて、あそこの活用ということを1回しっかりちょっと検討していただきたい。どうやって池ヶ原活用したり、スキー場から菅沼川とか、数河もそうなんです。洞～数河の林道があたりとか。それから水源かん養保安林でもものすごくいい山があたりするわけじゃないですか。そうすると、またしても森林環境譲与税の話をするの嫌なんですけど、そんなことも含めて、あそこらへんスリーシーズン本当に楽しめるような動線として何か考えていただけるとありがたいなと思ったりもするんですね。動植物含めてですよ。そうするとセンターの方々等も含めていろんなことを考えていただけるんじゃないかなんてことを思うんです。そのあたりについて連携してお願いできればと思うんですけどいかがでしょうか。

△市長（都竹淳也）

私も実は同じようなこと思っていて、数河から今の池ヶ原、洞～数河線のエリアというのはもちろん塩屋のへんまで含めてということなんですけど、もっといろんな活用ができるのではないかとことを思っていて、何度か足を運んでみたりとかしているんで

すね。とくにあそこの菅沼になるわけですけど、数河を上がったところというのは本当にちょっとだいらで非常によく、とてもいいところなものですから、何とかあそこを活用したいというふうに思うんですが、あそこはかつてのニコイの開発エリアと一致するわけですけども、やはり宮川興産さんの土地が多いということもあって、そこの話というのはどうしても必然的に出てくるということと、かつてさまざまな土地の問題というのがあったということもあるものですから、どうしても及び腰になっているというのが正直言っております。ただ、とてもいいところですし、それから実際に現実的に可能かどうかということはあるんですが、ニコイ大滝を何とか近くまででも見えるようにできないかとかですね、いろんなちょっと思いもあって、何とか道筋をつける端緒は見出したいなという思いはもっておりますので、ちょっとなかなか今まだ手がそこまで回らないのが状況で、宮川も今の鮎とか声優塾とかそれからもちろん池ヶ原とかいろんなことやっています。河合も今こうしたプロジェクトも始めているということもあるものですから、ちょっと陣立てをどうするかということも含めながらなんですが、何とかやってみたいという思いはもっておりますので、ちょっといろいろまた模索をしてみたいなということでご理解いただければと思います。

○委員（葛谷寛徳）

神岡の鉱山資料館の耐震に伴うまちづくりの提言で今後いろいろなことを考えられていくということですが、とくに提言書の中でも家族連れで楽しんでいけるというようなこともあったそうですけど、この将来どんなようなことを考えてみるか、ちょっと教えていただきたいと思います。

□神岡振興事務所長（森田雄一郎）

ファミリー層に向けて求心力のあるものが重要であるということで、まずはその地元の方々が本当に好きにならないと外の方々も来てくれないというそういう発想で考えてくださっております。したがって、鉱山資料館、本当にリニューアルができるのかどうかというところの検討からやっていかなくはいけないと思っておりますけども、できるということになれば、当然のごとく今の展示内容の一新を行って、鉱山のまちとしての歴史を展示すると。先ほどおっしゃっていただいたファミリー層に向けた取り組みというところは、やはりその体験型で非常にちょっと遊びの要素なんかも入れながら子どもたちから大人まで楽しんでいただけるような施設に向けて検討を進めていきたいというふうに考えております。

○委員（高原邦子）

私も鉱山資料館の件で、今、耐震診断をし、耐震がちょっと足りない、古くなってきました。その補強はどのくらいまでに終えたいなと思っていらっしゃるのでしょうか。

□神岡振興事務所長（森田雄一郎）

先ほどちょっと説明をさせていただきましたが、今年度その耐震診断を行いまして、そこで耐震に係る工法ですとか概算の費用なんかもつかんでまいりたいと思います。そこはちょっと調査結果を待たないと何ともそこは言えないというところでございますが、

耐震でいけるという結果が出て、何らかの予算措置をどこかでお願いしたいというふう
に考えております。

○委員（高原邦子）

それで一番大切なのはやっぱり中の様子なんですけれど、中も結構下も古くなったり
とかいろいろリニューアルしていくためには変えなければいけないところがいっぱいあ
ると思うんですね。今ファミリー向けにということもあったんですが、スペースという
か容積とかいろいろ考えるとなかなかちょっと難しいかなと私は思っているんですね。
要は本当に三井金属が150年ということで、三井の歴史とか本当にやっぱり展示
していくか、今段々と直接掘削がなくなってきて遠くなりつつあるものですから、やは
り神岡にとってはとても大切なところなので、向かうところをしっかりとターゲットと
かいろいろどんなかたちにしたいかということもいろいろ議論していかなければならな
いと思うんですね。そうしたときに神岡のまちづくりを考える会というその提言とい
うかそういったところに会議の議論でコンセプトとかいろいろ決めていくのか。市は市
としての一応たたき台みたいなものも持ちあわせているのか、どうなんでしょうか。た
だ、費用がかかることですから何年までとかなかなか難しいけれど、そういったふう
でまちの人たちもみんな参加してもらっていい展示ができるようになればいいなと思
うんですけど、そういったところはどうのように考えてみえるでしょうか。

□神岡振興事務所長（森田雄一郎）

委員おっしゃられたように、まさしくそういったことも内部でも語っております。三
井金属の創業の地でございますので、そういったことが今、掘削を行わないということ
になって、少し小さなお子さんとかにしてみればちょっとそのへんの歴史がやっぱりわ
からないとかですね、これからそういう時代になるというような危惧ももっております
ので、そういったところをきちんといろんな方々にお伝えをするという施設整備は目指
していかなくてはいけないというふうに考えております。今回この提言はいただいた
ばかりでございますので、それを市が受けさせていただいて、これからコンセプトです
とかそういったところを本当に神岡鉱業様の関係者にもお入りいただいて中身を検討し
つめてまいりたいというふうに考えております。

○委員（小笠原美保子）

池ヶ原とか天生とかの湿原のお話なんですけども、先ほど上ヶ吹さんちらっとおっし
やっていたんですけど、トイレで終わってしまって。ほかのところから種とかが足の裏
にくっついて湿原がなくなっていくというので、この天生のところに陸地化が進む湿原
の保全対策とは書いてあるんですけども、現在は対策はどのようにとられているんです
か。

□河合振興事務所（野村久徳）

陸地化につきましては進んでいるんですが、そこはパトロールの方がそういった陸地
化を促進する植物を手でとられたり、刈っておられたりします。外来等に心配される種

子につきましては、入山の登山口の入り口のところで水を流してそれを洗い流していただくという措置をとっております。

○委員（小笠原美保子）

湿原は陸地化が進むと本当に止まらなくなるんですね。池ヶ原なんか私去年行かせてもらったそのまま入り放題みたいな感じだったので、ちょっと心配だなとは思いますが、そこらへんのところを徹底して、オオバコとか抜いても多分追いつかないではないですか。抜いている先からそれを踏んづけたらまたそれが飛んでいくという感じになると思うので、保全していくのも大変だなと思うんですが、やっぱりその足の裏を本当に地道な努力でぬぐうものをちゃんと置いておくとかというのをどこにもかしこにも徹底していただけるといいと思うんですが、どうでしょうか。

□宮川振興事務所長（田ノ下嘉明）

ご指摘のとおり、ちょっと池ヶ原、その点ちょっと不足しているというか遅れておりますので、その点についてご指摘のように対処していきたいと思っております。

○委員（籠山恵美子）

宮川振興事務所の活動促進のみょうが畑のオーナー制のことですが、資料4ページですね。休耕になってとても残念だなと思います。私最初にみょうが畑見たときに本当に感動しましたから。ぷりっぷりの本当に身の詰まったみょうがで、私たち今でもスーパーでは買えないです、ああいうみょうがはね。愛知県からくるようなのは本当にペシよんとした3つぐらい入って200円もするようなみょうがしか手に入らないので、地産地消のはずが地元のみょうが買えないのは残念だと30年間ずっと思っていましたからあれなんですけど。ぜひこのオーナー制、成功させていただきたいと思いますが、実際にはどういうふうに区画を分けて全国発信してやるのか。地元の人になるべく小さな区画でもやってくださいというようなそういう規模のものなのか。具体的にこの計画を教えてください。

□宮川振興事務所長（田ノ下嘉明）

これは岐阜大学さんも絡んでいるプロジェクトでございまして、15年前は本当にすばらしい議員をおっしゃいましたような景観のすばらしい畑でした。今、作り手が少なくなっておりますので、ことしはいわゆる畑の単位でオーナーを募集しまして、当然全国ですが、ヒダスケなんかを活用して募集して、そこでオーナーになっていただくというような計画でございます。

○委員（澤史朗）

神岡振興事務所のロスト・ライン・パークの件ですが、今回、前回点検より5年が経過したために点検をするということですが、今後、この5年ごとにこれくらいの予算で点検をしていくのか、そのあたりをお聞かせください。

□神岡振興事務所長（森田雄一郎）

現在の点検の手法を用いますと、やっぱりこれくらいの金額がかかってくるのではないかと考えております。一方で、最近国土交通省なんかも実証的にやられております

けれど、ドローンを使った点検ですとか、そういった検査手法もございますので、そういった先端的なものが導入されれば比較的費用も安価になっていくのではないかというふうに考えております。

○委員（澤史朗）

これ鉄道資産管理基金のいわゆる利子分というか、それで今修繕されるんですけども、5年ごとにこれがかかると今まで積み上げてきた金額がこれなんですけれども、それが5年ごとに今、所長が言われたように、もうちょっと簡易になってここも縮小されるというようなふうになればいいかと思うんですけど、そういったときの資金というか財源ですよね、というのはどのような予定をされてますでしょうかね。

□神岡振興事務所長（森田雄一郎）

基本的に委員をおっしゃられたように、15億円の基金のそこから得られる定期預金ですとか国債運用ですとかというところの産物を使うという予定にしております、これから市全体のことでございますけれども、その基金の運用につきましては、さまざまな手法があると思います。そこから少しでも運用益を出しながら、なおかつ、先ほど申し上げましたように検査手法を少しでも新しく低コストでできるようなどは探ってまいりたいと考えております。

○委員（澤史朗）

河合振興事務所、ちょっと天生と止利仏師の件で絡むので、一緒にさせてもらいたいと思うんですけども、今回はそのサイン計画で看板を設置する、それはもうそれで。結局、あそこの保全の管理ですよね。そうすると、あそこ入山料、協力金が500円で多くて年間5,000人くらい、最近見ると。それで入山料は、パトロールの方々の組合というか、ちょっと名前を忘れちゃったけれど、そこへ入るんですけども。あと市のほうで負担金とそれを出されていますけれども、この負担金ということは、ほかでも負担金があるということですよ。いわゆる、飛騨市だけじゃなくて。ちょっとそのへんのいわゆるあそこを管理する総額というのは年間どれくらいかかっているのか、わかりますでしょうか。

□河合振興事務所長（野村久徳）

まず負担金でございますが、こちらのほうは、天生県立自然公園協議会の負担金ということで、このほうに行政、白川村さんも含めていろいろ入っているんですが、負担金というかたちで出しているのは飛騨市とそれから白川村になります。令和3年度は、飛騨市はこちらに書いている160万円強。それから白川村さんのほうが62万円強というかたちで、この中で実施しているのが主なものが公園内のパトロールですね。あとはいろんなイベントとかオオバコの除去ですとか、そういったものにあてておまして、そちらのほうは自然公園協議会になっています。協議会、まだこれ総会開いてなんです、令和3年度の予定ですと、全体の予算額を281万円というふうにみております。それから、今度、今のサイン計画とかそういったもの、遊歩道に関する部分は全て飛騨

市の中のことなので、そういった部分については、こちらの事業別明細資料に載っております金額のほうになります。

○委員（澤史朗）

今の獣害被害のために電柵もひかれたりして、非常に管理が大変だと思うんですけど、結局そのパトロールの方はほとんどボランティア状態でやってみえるのかなと思いますけど、そのへんはしっかり協力できるところはこちらのほうの管理にしっかり重点を置いてやっていただきたいと考えます。

それで、天生にちなんでいる止利仏師の伝説なんですけれども、このところは令和4年度に展覧会を開催するために令和2年度から動き始めていると思うんですけども、この展覧会をしたあとのいわゆる出口といいますか、最終的なところはどうか考えられているのでしょうか。

△市長（都竹淳也）

止利仏師伝説は河合村時代に非常に一生懸命取り組まれて、相当かなりなことをやられたんですが、そのあと全く途切れていって、これをもう1回火つけたいということなんですけど、出口のところなんですけど、止利仏師伝説は伝説なものですから、やはり活用しようと思うと飛騨の匠というところに結びつけて、飛騨の匠、技術の源流であるというような伝説ではあるんですけど、そういう物語として語り込んでいくというのが必要だろうと思っております。そうすると、成果を後ほど活用するということになるので、1つの拠点は匠文化館になるんだろうというふうに考えています。匠文化館がナショナルトラストの今、所有で、観光協会が借りている格好になっているわけですが、間もなく償却が終わる年数があるものですから、その際にできれば譲渡のかたちなのか、運営を私どものほうにいただいて、中身を開館以来全く手がついてないものですから、中身をリニューアルするというようなことがいずれできるのではないかと。まだちょっとそこまでの具体の検討もしておりませんが、そのようなことを思っております。その際に使えるのではないかとというふうに考えていますので。ここは令和4年度開催ということで、まだ2カ年あるわけですが、令和5年度、令和6年度以降ですね、そうした活用ができるのではないかとというような漠としたイメージを持っていますので、そうした活用を少し念頭に置いているということでご理解いただければと思います。

●委員長（前川文博）

それでは、これで質疑を終わりにいたします。

◆休憩

●委員長（前川文博）

ここで説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。再開を、午前11時25分といたします。

（ 休憩 午前11時17分 再開 午前11時25分 ）

◆再開

●委員長（前川文博）

休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第53号 令和3年度飛騨市一般会計予算

【教育委員会所管】

●委員長（前川文博）

議案第53号、令和3年度飛騨市一般会計予算のうち、教育委員会事務局所管についてを議題とします。説明を求めます。

□教育委員会事務局長（谷尻孝之）

それでは教育委員会事務局所管の令和3年度当初予算につきましてご説明させていただきます。

お手元にあります主要事業の概要、教育委員会事務局用で説明させていただきます。なお、教育委員会所管事業は数多くありますので、特徴ある案件のみご説明させていただきます。

まず3ページをごらん願いたいと思います。

子どもたちを大きく育むドリームプロジェクトの推進でございます。

地元の食品をデザートとして提供します「ありがとう給食の日」、同じく食材を提供しますふるさと学校給食を継続するとともに部活動支援、具体的には古川中学校及び神岡中学校の吹奏楽部で使用します楽器の更新を行います。また、一流のスポーツ、文化芸術を体験することができるオリンピック・トップアスリート等の交流体験につきましても実施したいと考えております。

この事業は直接子どもたちを対象に支援するものでございまして、笑顔になることをテーマに掲げ、ふるさと納税を主な財源として実施したいと考えているところでございます。

次に4ページをお願いいたします。

神岡小学校の大規模改修となります。同小学校につきましては必要な耐震性能を満たしているため、前回の改修はトイレの改修など限定的なものでございましたが、外壁や建物内部につきまして老朽化が著しいため、今回、大規模改修を行うものでございます。

主な改修メニューとしましては、外壁の改修、屋根の改修、内装の改修のほか放送機器や照明機器につきましても更新したいと考えております。

なお総事業費につきましては、約3億1,800万円を予定しているところでございます。工期は2年を予定しております。

また財源につきましては、国庫補助のほか、残りにつきましては学校整備債及び基金の繰り入れを予定しているところでございます。

次に1ページとびまして、6ページ目をお願いいたします。

こちらのほう、ICTを効果的に活用した授業づくりになります。

市では国のGIGAスクール構想のもと、1人1台のタブレット端末の配備と高速大容量ネットワークの整備に取り組んでまいりました。

令和3年度では引き続きICT環境の整備を進めるとともに、新たに専門的な知見を有するICT支援員を配置しまして、授業における効果的な活用を促す取り組みを行います。

また小学校の理科室及び小学校3年の普通教室にも電子黒板、授業用パソコンを整備しましてデジタル教材やタブレット端末とあわせた授業づくりを進めると考えております。

次に7ページをごらんください。

こちらのほう、生きにくさ、学びにくさのある児童生徒への支援の強化となります。

市では生活への不安や学習への困り感から個別の支援が必要な児童生徒に対し、学校内外を問わず学習の機会を保障するスターディーサポーター（学習支援員）を配置し、一人一人の個性を大切にされた学校づくりに取り組んでいるところです。

令和3年度では児童生徒支援員などへの研修会の開催、保小中連携事業を継続するほか、スターディーサポーターの配置を古川中学校区に新たに1名増員し、3名体制としまして神岡中学校区の1名とあわせ、不登校、不登校傾向にあります児童生徒への個別学習支援を行いたいと考えております。

次に8ページをお願いいたします。

こちらのほう、学校外での学習環境・体験活動の充実と指導力の向上になります。

飛騨市教育研究所、こちらのほうは教育委員会の事務所内にあるんですが、社会環境の高度情報化やグローバル化が進む中、それに対応する教職員の指導力向上のための教員研修などが行われているところでございます。

令和3年度では教職員の研修や児童生徒の体験学習、体験活動を継続するほか、新たに千代の松原公民館にありますグリーンルーム、不登校の児童生徒が個別に学習する施設でございますが、そちらのほうのエアコンを整備し、学習環境の向上を図ります。

また、イングリッシュデイキャンプの実施や教職員を対象としたICTの研修も開催するところでございます。

次に9ページをお願いいたします。

こちらのほう、地域コミュニティ活動の支援となります。

地域公民館等の集会施設はコミュニティ活動の拠点のみならず防災上の避難所に指定されることから、バリアフリー化などの維持向上が求められております。

一方、地域を支える人口が減少するとともに改修などにおける費用負担の増大が危惧されているところです。市では、地域負担の軽減を図る補助制度については、令和2年度から拡充を図ってまいりましたが、令和3年度では建物の屋根、外壁の修繕工事及び駐車場用地の購入等、造成費についても新たなメニューとして加えたいと考えております。なお、補助率は事業費の3分の1、上限額は記載のとおりとなっております。

また、地域コミュニティ活動のさらなる活性化を目指し、地域の集会施設で開催されます研修会や講演会を開催される際に必要な費用につきましても新たに支援してまいります。こちらのほう、補助率は2分の1、上限額は10万円となるところでございます。

次に10ページをお願いいたします。

こちらのほう、飛騨市民カレッジの本開校、生涯学習の普及推進になります。

令和2年度では、news zeroのキャスターとしてご活躍されました村尾信尚氏の公演を開催するなど本開校に向けた準備を進めてまいりました。

令和3年度の本開校では、年間を通してさまざまなカリキュラムを展開するとともに学校案内のパンフレットや学生証の発行、テーマに応じた学科・ゼミの開設など、受講者が本物の大学さながらのキャンパスライフを疑似体験できるよう、日本一真面目でかつ面白おかしく遊び心を持った運営に取り組んでいきたいと考えております。カリキュラムでは、これまで実施してきました公民館講座や誰でも自主講座をベースに、飛騨市ではなかなか接する機会がなかった著名人等によります公開講座、飛騨・世界生活文化センターや大学専門家と連携しましたアカデミックの講座を開催するとともに幅広い分野にわたる深い学びの機会を提供する予定でございます。

次に2ページとびまして、12ページをお願いいたします。

こちらのほう、飛騨市スポレク祭の開催となります。

古川町の秋の恒例行事、古川町スポーツフェスティバルは平成2年から始まりましたが、内容のマンネリ化とともに来場者数もピーク時の3分の1程度まで落ち込むなど今後のあり方が問われてまいりました。そこで、全市的なイベントに転換すべく、令和2年度に設立されました飛騨市レクリエーション協会を主体とする実行委員会によりまして飛騨市スポレク祭を新たに開設したいと考えております。

同祭につきましては、①楽しさと笑顔があふれる、②市民全員が参加できる、③無理のない運営体制の3つをスローガンに掲げまして、全市的なスポーツレクリエーションイベントとして定着を目指すところでございます。

次に13ページをごらんいただきたいと思います。

飛騨市屋内運動場の整備となります。

この施設につきましては、平成30年度に策定しました飛騨市スポーツ施設整備計画の最上位に位置するものでございまして、多くの団体からご要望いただいているものでございます。

建設資金につきましては、古川町森林公園内の管理棟及び宿泊棟、テニスコートを除去した跡地を予定しておりまして、令和5年度の供用開始を目指しているところでございます。

令和3年度では、整備検討委員会での協議を重ね、屋内運動場の基本実施設計を行うとともに建設予定地であります既存施設の除却工事を行うところでございます。

次に1ページとびまして、15ページをごらん願いたいと思います。

こちらのほう、公共施設予約管理システムの導入となります。

利用希望が集中しますスポーツ施設などの予約につきましては、毎月調整会議を開催し、利用者間の平等性に努めてまいりましたが、利用者からはインターネットによる予約であるとか申請が求められてきたところでございます。

一方で、新型コロナウイルス感染拡大で受け、利用者が一堂に集まる機会の削減も求められているところでございます。

そこで、利用者の多いスポーツ・文化施設においてスマートフォンなどから予約や自動抽選ができます予約管理システムをモデル的に導入し、あわせてさるぼぼコインなどの多様な決済手段への対応を図ることで利用者の負担軽減と利便性の向上に取り組みたいと考えております。

なお、令和3年度ではモデル的に8施設31カ所に導入し、効果を検証したうえでほかの公共施設への拡大についても検討していきたいと考えているところでございます。

次に2ページとびまして、18ページをごらん願いたいと思います。

こちらのほう、姉小路氏関連山城群の調査・活用の推進になります。

飛騨国司の姉小路氏関連の山城跡地につきましては、古川盆地の派遣を巡りまして繰り広げられた飛騨の歴史を物語る貴重な遺産でありまして、国史跡指定を目指して平成30年度から総合調査を実施しているところでございます。

令和3年度ではこれまでに実施した各種調査の整理作業を進め、調査報告書の執筆を行う国史跡指定に必要となります土地所有者の同意取得に取り組みます。

また、山城の魅力を体感し歴史を学んでいただくため、市内外の方を対象としました山城イベントを開催します。また、山城の魅力をより広く知っていただくため、復元イラストやPR動画の作成も行います。

次に19ページをお願いいたします。

こちらのほう、みんなにやさしい図書館づくりとなります。

市では令和2年3月に「飛騨市障がいのある人もない人も安心して共に暮らせるまちづくり条例」を制定しまして、尊重しあう共生社会の実現を目指しているところでございます。

また、令和元年6月には読書バリアフリー法が施行されまして、地方公共団体は地域の実情を踏まえ、障がいのある方の読書環境を整備することが責務とされているところでございます。こうした状況を踏まえまして、令和3年度から視覚障がいのある方や目の不自由な方への対応としまして点字図書館より録音図書を借り受け、館内再生機による利用や貸し出しサービスを提供するとともに拡大読書器や活字文書読み上げ装置を設置したいと考えております。

さらには、郵送貸し出しサービスを導入し、障がいのある方やその介護等により図書館の一般利用が困難な方に対しまして郵送によりご自宅へ図書を貸し出すサービスを導入したいと考えております。

次に20ページをごらんいただきたいと思います。

こちらのほう、電子図書貸出サービスの導入であります。

近年のスマートフォンやタブレット端末の普及によりまして、電子図書の利用が一般的になってきたことを踏まえまして、新型コロナウイルス感染対策はもとより遠方居住者や移動が困難な方、図書館をあまり利用されない方へのサービス拡充を目指し、令和3年度から飛騨市図書館での電子図書貸し出しサービスを導入します。実際の利用方法につきましては、ご自身のパソコンやスマートフォン、タブレット端末を利用し、インターネットを経由していつでもどこでも図書の検索・貸出・閲覧ができるようになります。また、返却期限になりますと、自動的にデータが削除されるものでございます。

なお、蔵書につきましては、まずは機器の利用方法は詳しいながらも、図書利用が少ないといわれます中高生向けの図書など約1,000冊の蔵書を提供したいと考えております。

次に2ページとびまして22ページお願いいたします。

最後になります。飛騨市美術館の大規模修繕になります。

飛騨市美術館につきましては、平成4年度に整備されました飛騨の山樵館の一部を改修し、平成18年度から新たにオープンしました施設でございます。

美術館専用として建設されていないため、使いづらさがある中でも公立美術館として個性ある企画運営に取り組んでまいりました。

一方で、施設の機能に対して空調の能力が十分でなく、かつ経年劣化が激しいことから館の運営に支障をきたしているところでございます。そのため、空調設備の全面的な更新を中心に館内動線の見直しや研修室を市民ギャラリーとして利用するための模様替えを含みます大規模修繕を実施するところでございます。令和4年度ではその実施設計を行いたいと考えております。

これで主要事業の概要説明は終了しますが、次にお手数ですが、予算書のほうをちょっとごらんいただきたいと思っております。

事項別明細書の132ページをお願いしたいと思います。

こちらの表の中ほどにあります公民館費、14工事請負費、維持修繕工事でございますが、こちらのほう各公民館の維持修繕のほか、今年度宮川町杉原にあります高齢者コミュニティセンターのトイレの改修を行いたいと考えているところでございます。

次に135ページをお願いいたします。

こちらの中ほどにあります負担金補助及び交付金のうち一番下のほうになりますけど、900飛騨市スポーツ協会交付金でございますが、こちらのほう、旧飛騨市体育協会が令和3年度から名称及び組織改編することに伴いまして新たに交付するものでございます。

次に137ページをお願いいたします。

保健体育費の体育施設費、14工事請負費、001施設改修費でございますが、古川町の森林公園キャンプ場の整備のほか、こちらのほう要望もありました神岡町の釜崎体育館のトイレを改修するものでございます。

次に139ページをお願いいたします。

上段にあります保健体育費、17備品購入費の車輛購入費でございます。

こちらのほう神岡給食センターで長らく利用してきました給食運搬車を更新するものでございます。

その下にあります負担金補助及び交付金の004の給食センター負担金につきましては、古川国府給食センターに運営費として負担するものでございます。

以上で歳出の説明を終わりますが、歳入につきましては通常の施設利用料などのほかは神岡小学校の大規模改修に伴います国庫補助金が3,856万7,000円など各種事業に伴います財源について計上させていただいておりますが、例年と比較しまして大きく変更するものでございませぬ。何かありましたら質疑の際にあわせて答弁させていただきますのでお願いしたいと思います。

以上で教育委員会所管事業の説明を終了いたします。

●委員長（前川文博）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。別室にみえる職員の方で発言される場合はマイクを使ってこちらを呼んでください。手をあげていただいても音声がありませんので、マイクで呼びかけてください。それでは質疑はありませんか。

○委員（澤史朗）

概要書の最初の1ページ、この中の学校給食の充実という件でちょっとお尋ねしますけれども、これは継続で今年度もやっていらっしゃると思うんですけども、いわゆるこの地元産品を使用したプリンだとかそういったものを提供されていたかと思うんですけども、これ食材ではないですよ。いわゆる加工品を提供するというので。農林部のほうで学校給食の地産地消というふうで食材費の補助というのがあったんですけども、それといわゆる地産地消の食材を扱う部分と加工品を提供する部分というのはそれぞれ別の部であがってきているんですけども、学校給食としてはどのようにして捉えているのか。いわゆる地産地消の関係ですけども。それをちょっとお聞かせいただくとありがたいですね。

□教育総務課長（米澤智）

この事業につきましては、議員さん今おっしゃいましたようにデザートを供給させていただきありがとうございます給食とそして農畜産物を材料とした給食を供給させていただきふるさと給食の日といった2つの内容で事業を進めてまいります。加工品を提供するデザートについてなんですけども、概略を申しますと年22回ほどそういったものを提供させていただきました。見込みとして600万円相当を予算額としては見込んでおります。

また、農畜産物、飛騨牛とか地鶏とかまた川魚とかそういったものを材料として提供させていただきものを年5回予定させていただきまして、金額的には400万円程度を見込んでおります。そのような計画で実施をする予定でございます。

○委員（澤史朗）

今の学校給食の充実1,000万円のところはよろしいんですけども、いわゆる農林部のほうから食材費の補助として入ってくる分というのは、これは神岡の給食センターのほうへ入ってくるのでしょうか。

□教育委員会事務局長（谷尻孝之）

お金そのものは農林部の予算でありますので、各給食センターのほうからこういったものを購入するという中で直接請求書のほうは農林部のほうへいくというかたちになりますので、うちの予算がこちらにくるということではない。

○委員（澤史朗）

市内にある給食センターというと神岡、そしてあとは河合ですよ。あとは、古川国府は別途だと思わすけれども、そちらのほうへ食材提供としてとられているという解釈で、神岡だとか河合だとか全体でというふうな捉え方でよろしいですよ。そのへんの給食センターのほうでわかっているかと思わすけれども。

□教育委員会事務局長（谷尻孝之）

農林部につきましては、古川国府もあわせて食材をいただいているところでございます。

○委員（野村勝憲）

説明がなかったんですけど、11ページ、クアオルト健康ウォーキングの普及についてですけど、この文言ですね、協会独自決定の新たなコースを設定し、市民が気楽にウォーキング参加できる環境づくりに取り組むと記載されていますが、これは私、12月議会で言いましたけど、まちなかコースという理解でよろしいのでしょうか。

□スポーツ振興課長（大始良透）

今、議員の説明にございました、まちなかコース、今2カ所独自コースとして設定を検討していただいております。1コース目は、神岡町の藤波八丁のコース。こちらにつきましては、クアオルト研究所のほうで既に調査をしておりますので、そちらが第1優先で、あと第2優先といたしまして、古川のまちなみコース。2月にクアオルトの皆様がまちを歩かれて既に調査を行っております。まず今のまちなみコースも含めまして小島城でありますとか百足城、そういったコースも今の来年度以降の検討として入っております。

○委員（野村勝憲）

ぜひですね、私もいろいろ多分できるのではないかなというような話をしていますので、ぜひ古川も含めていいまちなみコースをつくってもらって、やはりこういったもので新たな誘客を図るという観光面にも貢献できると思いますので、ぜひお願いしたいと思いますが、そのへんはいかがでしょうか。

□スポーツ振興課長（大始良透）

今議員がご質問のありました誘客も含めまして検討させていただきたいということをおっしゃっていますので、よろしく申し上げます。

○委員（上ヶ吹豊孝）

説明書の3ページの②オリンピア・トップアスリートの件なのですが、私ここ何年か前から飛騨市のスポーツが何かいまいち盛り上がらないなというふうに思っていて、例えば県内の高校の総体とか見ると、必ず飛騨市出身の方が活躍したりとか大学、一般国体とか見ると飛騨市の高校とかそういった方が活躍していたんですけど、最近どうも飛騨市のスポーツ選手が目立たないということで、私この2番いいことだと思うんですが、今、具体的にトップアスリートのリストアップとかされているのか。例えば陸上だとか室内競技だとか何かあればまた教えてください。

□スポーツ振興課長（大始良透）

今、上ヶ吹議員さんの説明でございました来年度の予定でございますが、これはあくまでも事務局側が思っているということですが、年4回ぐらいでオリンピックでありますとかトップアスリートの皆様方をお呼びして、子どもたちに体験とか指導とかをしていただきたいというふうに考えておりますが、今の新型コロナの関係もございまして、年間4人の方が招集といいますか、お呼びできればいいと思っておりますけれども、こちらもまた委託をされる委託者の方と調整させていただきたいと思っております。一応、陸上とあとバスケット、あと剣道、そしてもう1つが水泳ということで、水泳につきましては本当に昨年見させていただきましたが、なかなか水泳で市内の子どもさんが25メートル泳げる方が少ないということも見させてもらいましたので、こういったこともありまして、ぜひ来年は水泳のオリンピアの方もお呼びして、皆さん今の市内の子どもさんに指導とかいただければということで、以上4人の方をお呼びしたいなということを思っています。

○委員（上ヶ吹豊孝）

きっと今1つの種目、年1回ですよ。やっぱり呼ぶ方のスケジュールもあると思いますが、やっぱり数やらないとなかなか盛り上がらないと思うんです。だからもっと拡充してやってほしいのと。あとせっかく今、根尾選手がプロ野球いつているので、飛騨市は昔から野球の盛んなところなので、なんとかオファーして野球も取り入れてもらいたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

□スポーツ振興課長（大始良透）

今議員おっしゃられるとおり、今の根尾選手は開幕1軍へ目指してがんばっておりますので、そちら、もし根尾選手が本当来ていただければ一番いいかなと思っておりますが、根尾選手も今一生懸命がんばっているところでございますので、そういったところも配慮しながらまた今後計画をさせていただきたいと思っております。

○委員（井端浩二）

今、根尾くんの話が出たので、きのうもきょうもテレビで見て大変楽しみにしているんですが、ぜひオフシーズンでも根尾くんの話をもし僕も聞きたいんですが、子どもたちの本当に喜ぶのではないかなと思っておりますので、そういう企画を立てていただきたいな

ということと、そして大変いいことなので、これは毎年今後も続けていく計画があるのか、そのへんだけお尋ねさせていただきます。

□スポーツ振興課長（大始良透）

今、井端議員さんおっしゃられるとおりでございます。根尾選手につきましては、オフシーズン、昨年末も多分お越しいただいて自主トレとかしていただいているかと思えますので、そういったところも十分こちらのほうで検討して、また相談をさせていただきながらオフシーズンに今の飛騨市の子どもたちに指導とかそういったことができるように、また今後調整とか行っていきたいと思えますし、今スポーツプロジェクトにつきましても、今後も継続して行えるように、またこちらのほうでも順次計画を立てさせていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○委員（徳島純次）

概要説明書の20ページ、電子図書貸し出しサービスの導入の件なんですが、令和3年度は図書利用の少ない中高生向けの図書1,000冊になっているんですが、今後これ一般社会人向けの図書を増やす予定はあるんでしょうか。

□文化振興課長（畑上あづさ）

電子図書の導入は来年度はまず初年度でありますので、比較的タブレットだとかスマホで利用してもらいやすい年代に好まれるものを中心としたラインアップでまず導入してみたいと考えておりますが、次年度以降はまた利用していただいた感想などを聞いたりと、反応を確認しながら広げていきたいと思っております。

○委員（徳島純次）

最終的にはどれぐらいの蔵書を電子化したいというふうに考えられているんですか。

□文化振興課長（畑上あづさ）

最終的な目標冊数までは今のところは今のところ予定は立てておりませんが、図書館全体の蔵書としましては、現在紙の図書と電子図書というものは別物だと考えておりました、電子図書はどちらかという局長の説明にもありましたように、来館しにくい方とか電子媒体でみられる年代の方に向けてのサービスということで考えておりますので、図書購入費としましては本と紙媒体の図書の購入費ともあわせながらちょっと予算の中で考えていきたいと思っております。

○委員（徳島純次）

ここには自動データを消去する、期間がきたら自動データを消去するというふうになっているんですが、何日くらいですか。

□文化振興課長（畑上あづさ）

普通の紙図書と同じで、2週間で消えるようになっております。

○委員（小笠原美保子）

概要の6ページのICTを効果的に活用した授業づくりのことでお尋ねします。ICT支援員さんを配置されるとのことですけども、何人いらっしゃいますか。

□学校教育課長（中村裕幸）

ICT支援員は、1名の配置予定でございます。

○委員（小笠原美保子）

学校の先生とかでいらっしゃいますか。

□学校教育課長（中村裕幸）

ICT支援員さんはICTの高いスキルを持たれた教員免許を保有した退職の教諭を予定しております。

○委員（小笠原美保子）

おひとりと聞いてちょっと少ないと思ってびっくりしたんですけども、私タブレットはどのように授業に活用するのかまだ想像がつかないんですけども、例えば同時進行であっちもこっちもってされているときに引っ張りだこになってしまうとかそういった心配はないのでしょうか。

□学校教育課長（中村裕幸）

ICT支援員の業務といたしましては、全ての学校における授業でのICT活用支援や活用マニュアル等のカリキュラムの作成、もしくはICT機器の管理などということ、まさに議員さんおっしゃられるように初年度ですので、恐らく引っ張りだこになるかと思えます。そのためにその方を介して教員のスキルアップも当然行っていかなければ、人数は1人ですので、情報主任等も含めたスキルアップを先ほど局長の説明にも少しありますが、教育研究所の研修の計画を年18回、講師を招聘してやっておりますので、あわせてスキルアップも含めて支援員さんが引っ張りだこにならないように、なってくれても嬉しいんですけども。そんなかたちでその方を使って教職員のスキルアップ、そして子どもたちも事前にそれを学んで楽しくそして自分も授業に活用できるというようなかたちで今のところ計画しております。

○委員（小笠原美保子）

それは各学校にお一人ずつですか。

□学校教育課長（中村裕幸）

各学校に情報活用主任というのが校務分掌的におりますので、今年度から既にその方を集めて教育研究所での研修を2回行いました。そんなかたちで学校には1名おられますので今の市のICT支援員が学校へ訪問して、その方と放課後コンタクトを取りながら学校での課題とか授業づくりについてのアドバイス、そんなかたちで進めていって、その各校の情報主任がスキルを高めればICT支援員さんと呼ばなくても授業をつくったり、職員の研修もできると。また課題ができたなら支援員さんに関わっていただくと、そんなかたちを考えております。

●委員長（前川文博）

正午をまわりますが、小笠原委員の質問が終わるまで続けます。

○委員（小笠原美保子）

あともう1つお尋ねしたいんですけども、電子黒板のことなんですけど、理科室と3年生の普通教室に整備すると書いてあるんですけども、これは、ほかの学年で使用したいときはどうされるんですか。移動していくんですか。

□学校教育課長（中村裕幸）

普通教室は固定式でございますので、固定式の電子黒板になりますが、理科室については理科室の教室形状もございまして、上下黒板になりますので、固定というよりは移動式にさせていただいております。実験の方法や授業の内容によっては移動黒板を使って外に出したり、中で使ったりということもありますので、移動式ということで採用させていただいております。

○委員（小笠原美保子）

やっぱり使用していくときに、ただ紙の教科書の変わりにタブレットを使うという使い方だけではもちろんないと思いますので、電子黒板とかがやっぱり足りないというときに増やしていく必要になってくると思うんですけども、そういった場合はやっぱり高学年の子から増やしていくとかたちになるのでしょうか。

□学校教育課長（中村裕幸）

電子黒板の配置につきましては、タブレット配備とセットで考えております。今の教科書を映すということだけではなくて、子どもたちがタブレット上で考えたことを電子黒板で共有したりというように、対話的な授業づくりのためには、タブレットと電子黒板がペアでなくてはなりません。そういうこともありますので、順次整備は進めておりますが、来年度は3年生以上と理科室に整備を予定し、さらにそのあとは小1から小2ということで、タブレットの整備とあわせて行わせていただいております。

●委員長（前川文博）

よろしいですか。

◆休憩

●委員長（前川文博）

それでは、午前中はここまでいたします。午後からは籠山委員、高原委員、野村委員、上ヶ吹委員の順に進めてまいりますので、また質問を皆さん考えておいてください。再開は午後1時といたします。

（ 休憩 午後0時01分 再開 午後1時00分 ）

◆再開

●委員長（前川文博）

休憩を解き、会議を再開します。

午前中に引き続き質疑を行います。

○委員（籠山恵美子）

事業別説明資料の9ページの地域コミュニティ活動の支援ですけれども、市民と議員との意見交換会のときにもこういう要望が各地から出まして、とにかく地域の公民館老朽化して直すところいっぱいだけでも、1回やったらもうあとはなしということで、何とかならないかなんていう声も随分出ました。新年度、またこういう支援事業が出てきた。拡充ですね、出てきましたけど、これはメニューごとに同一施設につき1回限りを原則としますというふうになっていますが、このメニューというのは補助項目①②のことですよ。そうしますと、こういうふうに固定されてしまうんでしょうか。その地域、公民館ごとにうちはここをやりたいんだという何か要望もあると思いますけど、これは自由にやるというわけにはいかないんですか。

□生涯学習課長（大庭久幸）

今のご質問につきましてですけれども、毎年夏からの秋にかけて各区長さんに集会施設とかもっていらっしゃいますので、予算要求のための事前意向調査をさせていただきます。その中で今回いろいろご要望が大きかったのがこの2点ご相談を受けましたので、今回新たに拡充ということで、躯体の一番費用がかかる大きな事業として屋根あるいは外壁の修繕工事というメニューと駐車場の土地の購入及び駐車場の造成ということがあります。それで今おっしゃられましたように、例えばやはり自費の費用負担はございますので、例えば1番を来年やる、①の屋根の大きな修繕をして、数年後また駐車場の用地の購入ということで、1つずつということでこちらのほうで施設台帳をつくっておりますので、あわせて本年度から実施しております共生社会の備品も数年後にやるとか。さらに改修も手すりとかスロープとかそういったもののメニューということで、メニューごとにご活用いただけるようにこちらのほうで要望を受けて申請をして中身を見せていただいて次年度の調査をして次年度の予算確保に努めていくという流れで、去年からそういった流れで。今までは大きなところでの新築とか増築というメニューしかなかったものですから、事前に各地域にお伺いして調査するということはなかったんですが、改修であるとか共生社会の備品であるとか今回のメニューをつくりましたので、毎年予算計上前に調査意向調査をとりまして予算を確保していくということを今後ともさせていただきますというふうに考えております。

○委員（籠山恵美子）

ある公民館の方たちは、例えば一時避難所になるものですから、災害のときに。去年の話ですけど、この補助事業で1階のトイレは洋式に変えられたけれども、できれば2階も洋式にしたいんだと。だけどそういう1回やったらもう終わりということで、予算もないしという話をされていました。例えば去年、この補助を受けたところは、ことはだめなんですか。

□生涯学習課長（大庭久幸）

現在のこの補助の要綱、たてつけでございますけれども、今申し上げましたように1回、その用途ということで補助を助成されますと、もうそこで一旦ほかの施設との公平

性もございますので、1回それをやられるとそこの事業はなしということにさせていただきます。

○委員（籠山恵美子）

待っている公民館もたくさんあるかもしれませんが、順番、順番にでしょうけど、それがひと回りしたら次また補助事業で支援してくださるみたいな可能性はありますか。

□生涯学習課長（大庭久幸）

この共生のメニューもバリアフリーも含めてなんですけど、トイレの洋式化とかもそうなんですけど、今年度始めたばかりの事業でございますので、そのへんまた先ほど申しました各区長さんとの事前調査の意向調査とかを鑑みながら、そういうご要望があればまたちょっと検討をしてみたいまして、先ほどおっしゃって見えた、まず地域の集まる場所の拠点づくり、あるいは有事の際のおっしゃって見えた避難所機能という大変重要な役割を担いますので、やはり使いやすさとかいろんな方が使えるバリアフリー化というのはやっぱり必須だと思っておりますので、そこはまた今後の課題として検討してみたいなというふうに思います。

○委員（高原邦子）

私もこここのところをお聞きしたいと思っています。実は、これは合併の当初というのは宮川とかいろんな地域ですね、そういった集会所等を始末ということはちょっと過激で申しわけないんですけど、処分してきてくださいということで、かなり合併前になくしたり、いろいろして、合併しました。そして、私の地域もリフォームというか、下水道工事が終わったので、そこにつなげるためにやったりするリフォームをやりました。そういうときに一切なかったんですね、市は。宝くじのありますよね。あれが当たって、それで市を通してくるんですけど、市からは余分につきもしないし、してきたわけです。地域の人たちからいろいろこのごろ言われたのは、新しく建設したところとか、そういったところにもかなりの予算。そこも宝くじが入っているところもありますけど。どうして合併当時と考え方が違ってきたのかというようなことを言われる方がいらっしゃいます。それでお聞きしたいのは、このメニューに登録する場合、これは地縁団体というか法人格を得ている団体がこれは利用できるんですか。そのへん、いかがですか。

□生涯学習課長（大庭久幸）

結論から申しますと、いわゆる地域の地域でもって所有して管理してみえる施設ということでございますので、法人格云々はございません。いわゆるコミュニティ活動してみえる自治区が該当しますので必須ではありません。ただ、先ほど議員おっしゃられましたコミュニティ助成につきましては、市のほうではない、コミュニティに係る要綱のほうで法人格というのが条件づけでたしかあったと思いますので、そのことがさわっているのではないかなというふうに思います。

○委員（高原邦子）

私はこういった施策に対して反対の立場ではないんです。むしろどうして今まで入れてこなかったのか。神岡町というのは結構、公民館活動が盛んだったんですけど、最近

やはり人口減少等でなかなかと公民館活動が思ったほどできておりません。そんな中、やっぱ地域がまとまってるんなことをするにあたっては、こういったものが必要だし、老朽化してくれば、その地域のその人数というか戸数にもよりますけども、なかなかみんな割ってもなかなか費用が出せないといったところありますよね。そういったところに対して私はこうやって見ていくことは大切だと思うんですけど、ただ本当に合併当初からいろんなやり方とかが本当に私が思うには本当に180度転換しているようなことで、自費でやってきた公民館とかそういった地域にとってみたら「何よ」と思ってしまふところがあるものですから、そのへんに対してはどのように市はこれから説明されていくんでしょうか。

△市長（都竹淳也）

よりよくなっていけばいいという考え方を私はとっているものですから、合併といってももう20年近く経つので、ほとんど記憶にない世界に段々なってきましたし、その何十年前との整合性をとるよりもより利便性が高いほうに変わっていけばいいという考え方です。それから要綱で決めて市の単独の補助金とかでするので柔軟にそこは変えていけばいいというふうに思いますし。逆に仮にそれで合併当時にやられて当時なかったっていうことであつたとしても、そういうものかなというかですね、行政というのはそういうものなのかなと、そのように思っておりますので、よりよくなっていくというほうをむしろ重視するというか、そのようなことで考えていきたいなというふうに思います。

○委員（高原邦子）

市長のおっしゃることは本当にごもっともだと私も思っておりますけれども。ですから、例えば今いいなと思ったのは、今、集落施設だけではなくて、学習機会の下に新規というのがあって、そういったものにも学習機会の促進とかそういったものにも助成をしようという姿はやっぱりいいなと思うので、これをもっと深めてもらいたいというか。もう本当に一生懸命がんばってみんなでお金を集めてやったところに対しては、公民館活動等々に対して、ここの部分ですね、2番目の新規の部分。ここを厚くしていただければ、やっぱり納得というか、してもらえるのではないかなと思うんですけど。こちらのほうを年1回はいいんですけど、上限10万円、1回こっきりではなくて、運動とかいろんなメニューあるではないですか。そういった意味ではだめなんですか、これは。

□生涯学習課長（大庭久幸）

この新規の学習機会の促進につきましても、実は意向調査のアンケートの中でこういったものはいかがでしょうということ。それとアンケートの回答にはやはりそういった活動を自治区でやっておみえです。ただ、私どもでことしのコロナでちょっとコミュニティ活動がちょっと凍結化といいますか、そういったこともございましたし、やはり大きい地区もあれば小さいところもあって、それぞれ地域課題が違うと思うんです。ですので、例えば自分のところの防災の課題でしたら防災の講師の方のこれは上限に10万

円ですので、2分の1ですので20万円、交通費込みとかで枠を広げる、支援を差しあげると、今までなかなか声がかげにくかった先生といいますか、講師まで手を広げることができるのではないかなというようなこともあって、今回こういうようなものを5件から6件ございましたので、できれば今やってみえる自治区の方にお知らせを申し上げて活用して、さらにそれを波及して、ほかの区もいろんなところでホームページ上で取り組みの実践例を紹介する中で、各地でこの広がりを見せるようなかたちになっていけばいいかなというふうに思っております。来年は当初年度ということで、まだのこの制度というのは、とりあえずスタート地点ということでありまして、また今、議員をおっしゃられました、例えばスポーツ分野、文化面とか歴史とかいろいろなジャンルがあるとございますので、例えば回数を変えるとかそういったことはまた市長が申しあげましたように、要綱の中で柔軟に対応していきたいというふうに考えておりますので、どうかよろしく願いいたします。

○委員（高原邦子）

確認なんですけど、上限10万円だから費用かかった20万円のうちの10万円なんですけど、20万円が1人の講師の先生だけではなくて何人かにわたったものを合算して20万円超えていたら10万円までみてもらえるのか。15万円だったら何万五千円までみてもらえるのか、そのへんはどう捉えたらいいのかということが、これ年1回だから請求のときに1回出せばいいのかなと考えているんですけど、そのへんいかがですか。1人の人だけなんですか。

□生涯学習課長（大庭久幸）

今おっしゃられましたように、2分割、3分割というところは柔軟に対応していきたいと思います。

○委員（野村勝憲）

17ページ、こっちは説明なかったんですけど、江馬館の件ですね。これで新規のところでは遺構保存地区の公有地を土地所有者から恐らく647万円という金額が計上されていますから無償譲渡ではないと思うんですけども、この譲渡された土地面積はどのぐらいなのでしょう。

□文化振興課長（畑上あづさ）

来年度購入させていただく土地の面積は932.97平米になります。

○委員（野村勝憲）

そうしますと今現在田んぼか何かだと、これ予測ですけども。それはそれとして。当然敷地面積は広がってくるわけですね。そうしますと、当然保存活用については、利用価値は広がってくるということで、具体的にどのような例えばそれを利活用するというプランみたいなものを前提にして購入されていると思いますが、どのようなことを考えていらっしゃるんですかね。

□文化振興課長（畑上あづさ）

今回、買わせていただく土地は公有地化計画としてあげさせていただいているところの一部でありまして、場所的には江馬館の山側に通路があるところをまたいだところの土地になっております。ですので、ここを市有地化したからといって、すぐ拡大ができるというものではないので、今お申し出いただいたのでここで市有地化をさせていただいて、あとまだ他の方が所有してみる土地のほうの状況もあわせて考えながら進めてまいりたいと思っております。

○委員（上ヶ吹豊孝）

説明資料にはないんですけども、昨年コロナの影響で、例えば流葉のツーデーウオークとか山之村のだいこんマラソンなんかが中止になったと思うんですが、来年度もコロナの収束がはっきりしない状況で、やはりこういうイベントは1回休むとなかなか次、集客するというのは難しいと思うんですね。それで私は、どんなようなかたちで開催するということと、あと1年休んだので、やっぱり今までどおりのPRではなかなか集客できないと思うんですが、何かそのへんのコロナ対策の集客というのはお考えでしょうか。

□スポーツ振興課長（大始良透）

今議員をおっしゃられたとおり、来年度につきましてもカントリーウオーク、ツーデーウオークにつきましては実施する方向で進んでいるということ聞いております。また今のツーデーウオークにつきましては、年々、参加者が減少しているということもありまして、平成30年度は436人だったのが、令和元年度は298人ということで、300人を割っているということで、大変実行委員会の皆様方も懸念しているということで、来年度はとくに今のカントリーウオークを含めたクアオルト、ノルディックウオーキング、その3ウオーキング事業をタイアップさせまして、同じ日に同時で開催するようなことも計画をさせていただいておりますので、そういったところで参加者の増、アップを図っていきたいということを考えております。

○委員（上ヶ吹豊孝）

なんかイメージ的には今クアオルトにかなり力を入れて、これは世の中のブームということもあって新規事業で力を入れるのはわかるんですけど、どうもカントリーウオークは前々からあって、なんか予算を渡しているので何とかがんばってくれというイメージなんですけど、やっぱり飛騨市とタイアップして何かやらないとこのまま段々絞りになってくるので、そのへんもう少し何か協力体制というのはとられるんですかね。

□スポーツ振興課長（大始良透）

今、議員おっしゃられたとおりなんですけど、今、流葉スキー場さんのほうも指定管理者さんのほうが変わりまして、大変その集客といいますか利用者の増ということでがんばってみえますので、そういったところもあわせて流葉スキー場さんのお力もお借りしながら、またカントリーウオーク、ツーデーウオークは毎年、毎年同じコースということでマンネリ化しているというところもありますので、そういう一部コースの変更

だとかそういったところも今、調整させていただきながら進めていきたいということを考えております。

○委員（上ヶ吹豊孝）

今質問しようとしたところなんですけど、やはりマンネリ化して多分来られる方は毎年同じコースだけど、何かほかに山見るときれいだけど何で同じところばかり歩くんだろうと思われると思うんですね。だからやっぱりあれだけ広い土地があるので、毎年サイクルを変えてコースを変えるとか何かしないとなかなかやっぱり来ないと思うので、今言われたように、スキー場の指定管理者さんも変わったことで、やはり地域、宿泊施設含めてやっぱりそういうことをやってもらいたいと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

□スポーツ振興課長（大始良透）

また今のウォーキング事業につきましては、大変の年齢層が高いということもございますので、もうちょっと年齢層の若い方にも参加していただきたいということで、先ほどちょっと申し上げなかったんですが、せっかく流葉スキー場にドローンパークもございますので、そういったところにも働きかけをして若い方にも参加していただけるようなそういったトータル的なことで計画をさせていただければなと思っております。お願ひします。

●委員長（前川文博）

ほかに質問ある方は。

○委員（籠山恵美子）

資料12ページのスポレク祭についてお聞きします。令和3年度はコロナも収束して無事開催されるといいなと思っておりますけれども、これを見ると市内各町での持ち回りで開催すると書いてあって、これも面白い試みかなと、成功すればね。そう思います。各4町でそれぞれの町ならではの持ち味生かして実行委員会が組まれてやればいろいろな味わいのあるスポレクが楽しめていいかなと思うんですけれども、具体的にここに書いてあるのは、令和3年度はと書いてあるということは、令和3年度は会場が神岡という予定なんですか。

□スポーツ振興課長（大始良透）

令和3年度は古川町での開催を予定しておりまして、順次、開催場におきましては神岡町でありますとか、場合によっては河合・宮川町ということで、そういったことで今の大きい事業として動けば人も動くということを考えておりますので、今のグラウンドでありましたり、そういったところを有効利用をさせていただければなということをお願ひしております。

○委員（籠山恵美子）

古川を神岡と読み間違えてばかな話をしてごめんなさい。そうしますと、今度は大人子ども関係なく市民みんなで楽しむスポレクになりそうですけれども、子どもたちの送迎の足とかそういうのもちゃんと含めたイベントとして捉えていいですか。

□スポーツ振興課長（大始良透）

当然、会場が変わればそういったことも考えなければいけないということを思っておりますので、よろしく申し上げます。

○委員（野村勝憲）

概要書の18ページ、姉小路の山城についてなんですけど、非常に順調よく進んでいるのではないと思うんですね。私も去年、小島城のイベントに参加させていただいて、そのあと総合会館での講座、なかなか要するにまちづくりの基礎になるようなことも勉強させていただいたので。昨年は小島城だったんですけど、ことしイベント開催ということを書いてありますが、どこの山城、5つある中でどこを計画されているんですかね。

□文化振興課文化担当係長（三好清超）

いつもご興味をもっていただきましてありがとうございます。来年度は向小島城を中心に何かイベントをできないかということを考えております。

○委員（野村勝憲）

向小島城を中心ということですね。そうしますと、ここにあと看板ということも書いてありますけども、看板なんかは案内看板の整備。これは5つ全部やってしまうのか、あるいは2つほどなのか3つほど選んでのことなんだろうかな。

□文化振興課文化担当係長（三好清超）

来年度は小島城を中心にそのような看板設置等々を考えられないかということを用意しております。

○委員（野村勝憲）

学芸員はこれぐらいにして、沖畑教育長にちょっと聞きたいんですけど。たしか令和5年だったんですかね、令和5年に国史跡指定を目指していらっしゃるということで、私の感じですよ、非常に順調にいつているのではないと思うんですけども、現場を預かっていらっしゃるマネジメントとして沖畑教育長はどのような見通しですか。令和5年度ほぼいけるかどうかということですけども。

□教育長（沖畑康子）

いけるように今がんばっているところでございます。

○委員（野村勝憲）

本当なかなかね、やっぱり熱心に古川城を見させていただいたりして、やっぱり一生懸命説明もなるほどと思うようなところはありますので、ぜひこのエネルギーをやっぱり絶やすことなく確実にできるようにお願いしたいと思います。

○委員（澤史朗）

説明書の15ページの公共施設予約管理システムの導入ということなんですけれども、非常に市内にある公共施設、体育施設、文化施設等、そこへ行って予約をしなければいけない。なかなか空き状況が外から見てわかるとわかるとわからないところがあるということで、こういったシステムを今後導入していくことは非常にいいことなんですけれども、令和3年度これ試験的にやられるということなんですよね。モデル施設としてあげ

られていますけれども、これ一括管理するところをどこかへ委託するわけですね。この委託料で計上されていますけど、これどのようなかたちで行われるのか。どこか窓口がひとつ開けて、それを選択して、そこをクリックしてということなんですけど、それを管理するところというのはどこになるのでしょうか。

□スポーツ振興課長（大始良透）

今議員おっしゃられたとおり、今、一括管理をさせていただきたいという一番予約の施設が多いスポーツ振興課になっております。システムは、市のほうで業者さんをお願いしてつくっていただくということで、管理はスポーツ振興課で行っておりますが、今後利用者さんが文化施設でありますとか生涯学習施設等がございますので、増えた場合は順次追加というかたちをさせていただきたいと思いますが、施設的に多いのはスポーツ振興課のほうが圧倒的に多いので、多分今からもスポーツ振興課になるのではないかなとは思っております。委託先につきましては、現在の6業者ほど見積もりをとっておりますので、来年度は指名競争入札等で決めさせていただきたいということをおもっております。

○委員（澤史朗）

この施設、モデル施設をあげているところを見ると、いわゆる直営の体育館等と指定管理施設がありますよね。こういった場合にそれなりのシステム導入をして、委託をしていくと費用がかかってくるんですけども、そういった今後、令和3年度はモデル施設としてということはどうなるのかわからないですけど、今後、いわゆる直営施設と指定管理施設というので、指定管理施設からはいわゆる使用料をいただくとかというような考えはあるのでしょうか。

□スポーツ振興課長（大始良透）

今のところはそこまでは考えておりませんが、今後そういったことが指定管理者の施設等でそういった追加でありますとか利用者さんが多いということになればそこは検討していきたいと思っております。今のところそういったお金をいただくというようなことは考えておりません。

○委員（澤史朗）

それぞれのところで、それに完全なものではないにしろ、WEB上で簡単な仮の予約ができるとか、あと電話とあわせてというところはあろうかと思うんですよね、現在。それで結構これ見ると費用がかかるんですよね。今後、施設を増やしていったり、一括管理でやっていく場合にですけれども、その利用者側にとってはありがたいことなのかもしれないですけども、これで費用対効果というのはおかしいですけども、利便性を図るだけ。大体、市内の人はいいですよ。現地へ足を運べるので。市外の方の利用の場合は、こういうものがあると非常にいいのかもしれないですけども、今、課長のほうからあった今後そのシステムを利用するような直営ではない施設から使用料も考えていくようなこともあるかもしれないというようなことなんですけれども、そのへんを

しっかり令和3年度は検証する部分もあると思いますので、しっかりやっていただきたいと考えております。

□教育委員会事務局長（谷尻孝之）

ことし令和3年度につきましては導入初年度ということがありますので、どうしても最初のいわゆるシステムの基本的にはベースのソフトがあるんですけども、そのいわゆるカスタマイズであるとかシステムアップということがありますので、そういったことで今度費用がかかるということもあります。翌年、次年度以降につきましては、いわゆる今度は保守料というかたちが変わってきますので、この金額そのものが上がるというようなこともありません。一方、先ほど少し話がありましたとおり、今回、6者ほど聞いているといったんですけども、今後、各者によっていろんな特徴というのがありますので、いろんな決定方法もあるかと思っておりますので、そういった中で費用面、それから使い方、それから今後の拡張の可能性とかですね、そういったものを把握しながら決めて使いやすいものを選んでいきたいなということは考えております。

○委員（徳島純次）

今、ここで委託料と使用料がありますが、委託料は多分、開発委託料だろうと思えますし、使用料のシステムは市のサーバに入るのか。それとも開発してもらった会社側のサーバにあって、そのシステムを利用するのか。先ほど保守料だけと言われたけど、今後2年目以降は、使用料は発生しないという考えですか。

□教育委員会事務局長（谷尻孝之）

そこらへんも含めて各社いろいろあるかと思っておりますので、当然中央のサーバというやり方もあるかと思えますし、場合によってこちらのほうのパソコンということもあろうかと思っておりますので、そういったことを含めて検討していきたいと思っておりますのでお願いします。

○委員（籠山恵美子）

私は徳島委員みたいに詳しくないので、この事業のシステム導入の中身をこの文章で見るだけではわかりにくいんです。なぜこんなにお金がかかるのかな。専用システムを導入するとはどういうことなのかな。例えば今リモート会議、ズーム会議なんて随分定着してきましたけど、そういう今あるもので代用できないものなのかなと単純に素人ですから思っちゃうんですよね。この専用システム、管理システムというのはどういうものなんですか。

□教育委員会事務局長（谷尻孝之）

例えばリモートというたしかにやり方もあるかと思えますが、そうすると同じ時間に同じことしなければいけないということがあります。このシステムというのは、いわゆる例えばあさっての何時ごろ、どこの施設が空いているかなというのを自分でスマートフォンとかで見て、空いていれば予約ができるというものでございます。今これ一番問題になっているのは、例えばスポーツ施設なんですけども、翌月の予約をしようと思うとやっぱり人気のある体育館であるとかになるとどうしても重複するわけなんです。

私も使いたい、私も使いたいと。今それを防ぐように毎月1回、調整会議ということで、皆さんが毎月、例えば19日とか20日にですね、体育館とかに集まっていたいでそこでみんなで抽選したり、決めているんです。そうするとやっぱり一同に毎月その場に集まらなければいけないということもありますが、今のこういったシステムを導入しますと自分のやりたい日にちをまず入れます、予約入れさせていただきます。要望として。それが当然重複して重なるところは多分あるかと思えます。そういったものは、いわゆるコンピューター上で抽選してAさんかBさんかというかたちで決めていくというようなシステムになろうかと思えます。

○委員（籠山恵美子）

予約をとるというやり方は別に新しいシステムでなくてもやれそうな気がしますけれども。面倒なのは抽選ですか。先着を決めるのに何かそのようなソフトがAIで決めるのかどうかわかりませんが、そういうソフトが必要なんですか。

□スポーツ振興課長（大始良透）

議員おっしゃられるとおり、一番どこにいても施設の空き状況が見れるというシステムだけであれば安価でできるんですけども、一番は、古川町で25日に毎月調整会議を行っているんですが、そこに大概毎月25名とか30名、多くの方がみえて調整をされます。そこにもれた方は調整ができなくなってしまうということがありますので、一番はどこにいても来月の空き状況といいますか、見れて、自分でエントリーができて、そこで自動抽選が行われて結果が送信されるというところが一番メリットでございます。そのシステムがちょっと高額になるというところがございます。

○委員（籠山恵美子）

最後にしますが、これモデル的にスポーツ施設のこれで始めるということですよ。これがもっと広くもう公共施設のいろんなところに応用できるとなった場合もこの予算でやっていけるんですか。

□スポーツ振興課長（大始良透）

今の初期投資段階が一番お金が費用がかかりますけども、ある程度大枠でシステムができてしまえば、あとは毎年の保守点検料のみということになってきます。

△市長（都竹淳也）

これ皆さん高いのではないかというイメージなんですよね。実はこれ査定のときにやっぱりそういう議論がありまして、さっきちょっとあんまり答弁よくなかったんですけど、最初のシステム開発の委託料が780万6,000円で、ランニングコストが129万3,000円。これがずっとかかっていくということなんです。129万3,000円が今後の毎年のコストとこういうことです。ですから、782万6,000円がとし限りということなんです、その782万6,000円が高いのではないかという議論と、毎月10万円ですよ、ランニングコスト。これがどうなのかという話なんです。それで10万円だと例えば1人専用の会計年度任用職員のパートを短期でおいても、そのくらいの金額になるんですけど、ただ、例えばここらへんが難しいところで、この

システム系のものの難しいところで、やっぱりお金がかかるんです。ズームみたいにわずかな金額ですみますみたいなユニバーサルなサービスではないものですから、どうしてもこういうシステム化というのはもうお金がかかるという前提でかからなければいけない。ただ、それを市としてコストカットを大事とするなら、人力でアナログでやるのが一番お金がかからないんですね。それでそもそもいいのかという話なんです。市民の皆さんからすると、これだけ世の中のいろんなシステムが自動的に予約したり、いろんなことができるようになり、当然市もそういうことはあるんだろうというふうに世の中が変わってきている。そこにどこまでついていくかということなんですね。お金をかければかけるほど全部もっとすばらしく利便性よくなるんですけど、お金をかけないようにしようとすれば人力、アナログでやるというのはお金がかからない。どっちをとるかという範囲の中で、少しずつ利便、とくにニーズの高いところからやっついこうじゃないかと。こういう大きな方針の中の一つだというふうにとらえていただきたいんですね。必要枠でどうしてもお金がかかります。毎年削ろうと思っても、これも議論の中でもっと安くないのかとか半分くらいならないのかと査定のときに議論するんですけど、やっぱりこのくらいはかかってくるということになる。ですので、今後もそういう意味ではちょっとずつ進めていきたいんですが、例えば議会のご議論で、これはお金かかりすぎではないかというのが、毎回そういう議論になるのであれば、人力、アナログでいくしかないということになりますし、ある程度、でもやっぱりそりゃ恥ずかしいでしょうと市民の皆さんのご意見もあるところのバランスをどこで見極めるのかみたいなことを今後とくにこういったデジタルトランスフォーメーションという話の中では議論していかななくてはいけないなというちょっと大筋の枠の中の話だということはやっとご理解をいただければと思います。

○委員（籠山恵美子）

多分、教育委員会のスポーツ施設のこういう事業の中にこれが入ってきているので、イメージとしてもスポーツ施設のこういう予約管理、こんななのというふうになってしまっているのかもしれない。だから、それをきっかけにして全市的な管理システムにこれが使えるということならば、800万円ぐらいの最初の初期投資ですか。これは、例えば企画費か総務費で出してくれば、そんなに驚かないのかもしれないんですけど、そのイメージみたいなものもあるかもしれないですね。ですから、申しわけないですけど。

△市長（都竹淳也）

たしかにそうなのかもしれません。その意味では、まず一番利用者が多い、飛騨市の中で使ってみるには一番このあたりが多いし、声も多いものですから、このあたりがスタートしているので何となく見えにくいんですが、そのあたりをもうちょっと丁寧にその全体的な考え方、査定のときの考え方みたいなこともう少しをお伝えすればよろしかったのかなというふうに思いますけれども、大枠としてはただやっぱりいろんなところの手続きとかをデジタル化していくというか、大きな流れとしてはありますので、今

後もそういったところを丁寧にご説明させていただきながらいきたいというふうに思いますのでお願いします。

●委員長（前川文博）

ほかにありますか。いいですか。

（「なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

ないようですので、これで質疑を終わります。

◆議案第64号 令和3年度飛騨市給食費特別会計予算

●委員長（前川文博）

次に、議案第64号、令和3年度飛騨市給食費特別会計予算を議題とします。説明を求めます。

□教育委員会事務局長（谷尻孝之）

それでは、令和3年度飛騨市給食費特別会計予算につきましてご説明させていただきます。お手元にあります予算書の4ページになろうかと思いますが、よろしく願いいたします。

まず、歳入でございます。

上段の学校給食事業収入につきましては、各小中学校の児童生徒及び教職員、そして主食費について計上してあります。

その下、保育園給食費負担金につきましては、旭保育園及び山之村保育園からの負担金を計上しているところでございます。いずれも昨年同様の単価で、給食費の変更等はございません。

次ページお願いいたします。5ページになります。

繰越金につきましては、前年度と同額を計上しているところでございます。雑入につきましては、同額が歳出にも計上されておりますが、前年度のかかる消費税の支払いについて繰越金と区別したかたちで財源として計上させていただいております。

6ページをお願いいたします。

こちらのほう歳出になります。上段は各小中学校、中段は旭保育園及び山之村保育園のそれぞれ賄材料費について計上しているところでございます。

公課金につきましては、前年度にかかる消費税について計上しているところでございます。

以上簡単でございますが、説明を終了いたします。

●委員長（前川文博）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

ないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（前川文博）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。再開を午後1時50分といたします。

（ 休憩 午後1時45分 再開 午後1時50分 ）

◆再開

●委員長（前川文博）

休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第66号 令和3年度飛騨市国民健康保険病院事業会計予算

【病院管理室所管】

●委員長（前川文博）

議案第66号、令和3年度飛騨市国民健康保険病院事業会計予算を議題とします。説明を求めます。

□病院管理室長（佐藤直樹）

それでは令和3年度飛騨市国民健康保険病院事業会計予算について説明をさせていただきます。

令和3年度予算ですが、病院事業について常勤医は3人、そこに富山大からの派遣1人と自治医科大学卒業医師の派遣1人、合計5人ということで、今年度と同じ想定をしております。ただ研修医のほうが今年度よりも増えまして、34人の見込みです。ここに後期研修医も1人来る予定があります。

あと医学生さんは8人というようなかたちで、相変わらず4月とか3月、年度末はいないんですけども、それ以外の月は4人ほどずついるようなかたちを予定しております。

来年度については、今年度から引き続いてのコロナの影響での収入減が見込まれるのではないかということ想定した予算立てとしております。その関係で、特別減収対策企業債の借入金1億円を見込んでおります。

これについては、経営状況により借入をするかしないかというかたちになってくる予定です。

もう1つ大きな投資としまして、電子カルテの更新を予定しております。

こちらは前回、平成21年11月に納入した電子カルテが令和5年で保守のサポートが打ち切られるという中で、その前に更新をしなければならないという状況になっております。できるだけ早くしたほうが対応する業者さんの値引きが期待できるということもありまして、来年度で計上しております。これが1億8,000万円ほどを想定して

おります。こちらについては、企業債で1億3,000万円と国保調整交付金の4,000万円。これを収入財源としてあてていきたいと考えております。

あとは今年度、令和2年の12月からふるさと納税の病院版を始めさせていただきました。これについては、12月で実質20日間ほどの中で5,000万円ほどのお金が集まりました。本当にありがたいことだと思っております。病院としては、この半分ほどが使わせていただけるということで、その中で来年度はひとまず研修住宅のパソコンの更新と、あと救急の訓練用の人形、こちらを購入するような予定をしました。介護医療院たかはらについてですけれども、介護医療院へ移行して、今年度1年が経つんですけれども、非常に順調に運営ができているということで、とくに今年度については移行定着支援加算というものがあまして、特別1年間だけ加算もついた状態ということで、神東会さんのほうでの経営は順調にいつているというふう聞いております。それを受けてというかたちですので、大きな変更はないような予算立てになっております。

では、予算書にしたがって説明をさせていただきます。

市民病院につきましては、ことしの1月1日から10床減少ということで、81床となっております。患者数としては、年間、入院・外来あわせて、7万8,000人ほどを想定しております。介護医療院たかはらは58人定員で、2万人ちょっとということで2万805人ということ想定しております。

2ページをごらんください。

市民病院の事業収益としては、14億4,217万5,000円を見込んでおります。たかはらの事業収益は、9,369万5,000円を見込んでおります。

これに対しまして、支出としましては、市民病院で16億3,906万4,000円、たかはらで1億1,755万2,000円を見込んでおります。このような予算規模で計画をしております。

3ページをごらんください。

債務負担行為ですけれども、寝具類の賃貸借。こちらは更新ということで、5年間の債務負担行為を計上しております。

その下、EMP方式による検体検査業務委託ですが、こちらは7年間ということで、今年度はFMS方式ということで、検査試薬だけの一括納入ということで経費の削減を図りたいというふうに考えていたんですが、EMS方式ということで機械も更新してしまっ、その賃借料を払うだけでいいという中で、毎朝の機械の立ち上げが自動できて機械全部が新しくなる中で、職員の動線も向上すると。AIで検査結果の分析支援ができる。また、検査時間も短くなることで患者さんの待ち時間も短縮できるよと。非常にいい方法があるということを提案をいただいて、FMS方式と検討を進めていたんですが、結果的にEMP方式を採用できたということで計画をしているものがこちらになります。こちらが7年間で1,800万円となっております。

8ページをごらんください。

キャッシュフロー計算書になります。こちら下から2行目ですけれども、資金の期首残高、市民病院が5億1,722万3,164円ということで、令和2年度の予算段階よりも9,500万円ほど増加しております。

介護医療院たかはらにつきましては、6億6,892万757円ということで、令和2年度に比べて6,600万円ほど減少しています。

病院事業会計としましては、2,892万7,714円の増ということで、11億8,614万3,921円ということで計画をしております。

9ページをごらんください。

職員の人数についてですけれども、令和3年度は市民病院が120人、たかはらが11人の131人ということで計画をしております。

では、ちょっととびますが、48ページまで送っていただきたいと思います。

支出の明細になります。

給与費ですが、給与費は、8億5,775万2,000円を計画しております。

材料費につきましては、31万円の減ということでの1億5,776万8,000円となっております。

49ページをごらんください。

経費については全体で990万8,000円切り詰めました。4億5,035万円という計上になっております。この中で、賃借料について昨年度比で272万2,000円のプラスということで、こちらにEMP方式を計上しております。その分、委託料のところで1,329万9,000円の減ということで、FMS方式分を減額したかたちになっております。

あと5番の資産減耗費ですけれども、こちらの固定資産除却費が昨年度に比べて小さくなっておりますが、こちらは電子カルテを除却する分を計上しているものです。

では、50ページをごらんください。

50ページの中では、2番、医業外費用の3番、雑支出。こちらのほうの2その他雑支出にあります病院中期計画指導管理委託、こちらのほうはトーマツの委託分が含まれたものとなっております。

あと、たかはらにつきましては、大きな変動はございません。

52ページをごらんください。資本的収入になります。

こちら1番の企業債ですけれども、2億3,000万円を計上しております。内訳としましては、電子カルテの更新分の企業債、新規の借入で1億3,000万円、あと先ほど申しました特別減収対策で1億円というふうになっております。

その下になります。他会計繰入金の一般会計繰入金。こちらは起債元金分が248万円で、先ほど言いましたふるさと納税の物品購入にあてる分が274万円というふうに計画しております。

その下、国保事業勘定繰入金が電子カルテの購入に伴い、国保勘定のほうから補助していただけるように想定している額になります。

最後のページです。53ページをお開きください。

有形固定資産購入費につきましては、電子カルテがほとんどというふうになっております。1億8,000万円ほど電子カルテを想定しております。それ以外は軽微な更新とかそういったものにあてるものになります。

たかはらのほうの機械備品購入費につきましては、こちらのほう、たかはら、平成15年の3月に開院して18年が経過しているということで、冷蔵庫関係とかが徐々に故障が目立つようになってきております。そういった中で、冷凍冷蔵庫やテーブル型になっている冷凍冷蔵庫、そういったもの。包丁、まな板の滅菌庫、そういったものを購入することを計画をしております。厨房関係がだいぶちょっと故障が目立つようになってきているので、今年度に引き続きそのような更新を検討しております。

説明につきましては、以上となります。

●委員長（前川文博）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

○委員（葛谷寛徳）

今説明がありました12月、1カ月で5,000万円、ふるさと納税超えたという。

これは、令和3年度になるとかなり見込みができるようなふうなのか。それともいやそれだけ期待できないのかというそのへんはどうですか。

□病院管理室長（佐藤直樹）

今ずっと今年度12月からあがっていますので、年度途中でも若干は期待できると思います。ただ、ほかのふるさと納税と同じで、やっぱり11月、12月の駆け込みというのがかなり多いようですので、むしろタイミング的にはいい時期にあげたのかなと。ただ、後ろにおります上葛が研修医の担当を今、主になってやってくれています。その中で、研修に来た先生方とかにこういうのがあるよというようなことは、年度ずっと途切れることなく案内をしていくようなことを考えておりますので、そういった意味では、今年度よりは多くしたいなという思いはあります。

●委員長（前川文博）

ほか、ありますか。よろしいですか。ないですね。

（「なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

それでは、ほかにないようですので、これで質疑を終わります。

●委員長（前川文博）

これより予算特別委員会に付託されました議案第53号から議案第66号までの14案件について討論、採決を行います。最初に、議案第53号、令和3年度飛騨市一般会計予算について討論を行います。討論はありますか。

（「なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

討論なしと認めます。それでは、討論を終結し、採決をいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものとして報告することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

●委員長 (前川文博)

異議なしと認めます。よって、議案第53号は、原案のとおり可決すべきものとして報告することに決定いたしました。

続きまして、議案第54号、令和3年度飛騨市国民健康保険特別会計予算から議案第64号、令和3年度飛騨市給食費特別会計予算までの11案件について一括して討論を行います。

なお、討論は議案番号を述べて行ってください。討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

●委員長 (前川文博)

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決をいたします。議案第54号から議案第64号までの11案件については一括採決といたします。議案第54号から議案第64号までのこれら11案件は原案のとおり可決すべきものとして報告することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

●委員長 (前川文博)

ご異議なしと認めます。よって、議案第54号から議案第64号までの11案件については、原案のとおり可決すべきものとして報告することに決定いたしました。

次に、議案第65号、令和3年度飛騨市水道事業会計予算及び議案第66号、令和3年度飛騨市国民健康保険病院事業会計予算の2案件について一括して討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

●委員長 (前川文博)

討論なしと認めます。それでは、討論を終結し、採決をいたします。議案第65号及び議案第66号の2案件については一括採決といたします。これら2案件は原案のとおり可決すべきものとして報告することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

●委員長 (前川文博)

ご異議なしと認めます。よって、議案第65号及び議案第66号の2案件は、原案のとおり可決すべきものとして報告することに決定いたしました。

◆休憩

●委員長 (前川文博)

ここで暫時休憩とします。再開は、午後2時20分といたします。

(休憩 午後2時06分 再開 午後2時20分)

◆再開

◆議案第68号 令和3年度飛騨市一般会計補正予算（補正第1号）

●委員長（前川文博）

休憩を解き、会議を再開します。

議案第68号、令和3年度飛騨市一般会計補正予算（補正第1号）を議題とします。

順次説明を求めます。

□総務部長（泉原利匡）

議案第68号、令和3年度飛騨市一般会計補正予算（補正第1号）につきましてご説明申し上げます。今回の補正は、2億1,999万2,000円を追加し、予算総額を188億1,999万2,000円とするものです。

4ページをお開きください。

歳入ですが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、2億1,999万2,000円を補正するものです。

5ページをお開きください。

歳出でございます。総務部所管を説明させていただきます。

上段の一般管理費ですが、コロナにより離職等を余儀なくされた方の働く場を確保するため、事務補助、学校の消毒、道路のパトロールなどの業務に10名を4月から9月まで市で直接雇用する予算として報酬、共済費、旅費を計上しております。

7ページをお開きください。

最下段の予備費ですが、事業充当した残額を計上しております。

以上で説明を終わります。

●委員長（前川文博）

続いて説明を求めます。

□市民福祉部長（藤井弘史）

続きまして市民福祉部です。5ページをお願いいたします。

中ほど、衛生費、上段、保健衛生総務費のPCR検査費用助成金につきましては、無症状である医療機関の従事者とその患者さんを見ております。80人分です。

それから、予防費PCR検査費用助成金につきましては、市民対象でございまして、ひと月で30回分、6カ月分をみているところでございます。

以上です。

●委員長（前川文博）

続いて説明を求めます。

□環境水道部長（大坪達也）

それでは、その下にあります衛生費、清掃総務費であります。

説明欄にありますように、消毒作業の委託補助金であります。これは、消毒作業を委託された方に対しまして委託費用の一部を助成するものであります。今回はその他事業

の施設に対しての上限50万円というのがありますので、その額を計上させていただいております。以上です。

●委員長（前川文博）

続いて説明を求めます。

□商工観光部長（清水貢）

商工観光部です。6ページの2段目、労働諸費の雇用調整支援金は、コロナ対策第2弾の施策で、国の雇用調整助成金を活用した場合の企業の自己負担分を全額補助するものでございます。国助成金の特例措置が現在4月30日まで延長となっておりますので、新年度分を今回補正するものでございます。

令和2年度の実績といたしましては、8件の申請をいただいております。

その下、観光費の施設の借上料は第9弾の施策の飛騨市まるごとお宿で安心テレワーク事業をゴールデンウィーク前の4月28日まで延長することに伴うものでございます。これまでの実績といたしましては、782部屋の利用をいただいております。

その下、あんしんバス旅応援事業補助金は第7弾の施策です。

実績といたしましては、バス代支援が74台、旅行企画2企画となっております。これを9月30日まで延長することに伴う補正でございます。

以上で説明を終わります。

●委員長（前川文博）

続いて説明を求めます。

□教育委員会事務局長（谷尻孝之）

最下段になります。教育費でございます。

負担金補助及び交付金の地域活動支援補助金になります。

こちらのほう、地域の集会施設等における地域活動後の懇親会費用の一部を支援することで、仕出し屋、酒小売業などへの経済効果を波及させるものの支援でございます。

次ページ、上段お願いします。

使用料及び賃借料でございます。

こちらのほうにつきましては、3密を回避しながら文化活動を行うため、従来よりも大きな場所を使用することが必要となることにより、施設使用料に係る従来額との差額を支援するものでございます。

以上で説明を終わります。

●委員長（前川文博）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います、質疑はありますか。

○委員（澤史朗）

最後の教育委員会のところですけども、これの補助金の期限というのは設けられているんですか。

□教育委員会事務局長（谷尻孝之）

まず公民館のほうの補助金でございます。こちらのほう9月までを今のところ予定しております。それから次ページの文化施設費の使用料につきましては、とくに期限はないんですけども、いわゆる3密の関係で50パーセントとかそういったものの規制がなくなるまでかなということを考えています。

●委員長（前川文博）

ほか、ありますか。

○委員（籠山恵美子）

もう少しわかりやすく教えてください。7ページの文化施設費の差額ですか、これ施設使用料というのは。密を避けるために1人ずつ間隔をあけて何か催し物をやる時にそういう場所がないので、大きいところを借りたとき、例えば地域の公民館では狭いので交流センターの小ホールを例えば借りたようなときに、そこに係る費用が高いので、その差額を出しますとこういうことですか。

□教育委員会事務局長（谷尻孝之）

議員おっしゃるとおりでございます。基本的には、例えば今の繰り返しになりますけども、よくあるのが文化ホールで合唱の練習をしたいといった場合に、通常の部屋ですとどうしても狭いと。通常ならよしいんですけども、そういったときに2部屋使いたいといったようなかたちになった場合については、その片方の部屋の分も支援するというようなかたちになるかと思えます。

●委員長（前川文博）

それではないようですので、これで質疑を終わります。これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

討論なしと認めます。

それでは討論を終結し、採決をいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものとして報告することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

ご異議なしと認めます。よって議案第68号は原案のとおり可決すべきものとして報告することに決定いたしました。

以上で本委員会に付託された案件についての審査を終了いたしました。

ここでお諮りいたします。

予算特別委員会付託案件の審査は議員全員の構成による委員会で行われましたので、本会議における委員長報告は会議規則第39条第3項の規定により省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

異議なしと認めます。よって本会議における委員長報告は省略することに決定いたしました。

◆閉会

●委員長（前川文博）

以上で3日間にわたり審査いただきました予算特別委員会を閉会といたします。大変お疲れさまでした。

（ 閉会 午後2時27分 ）

飛騨市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

予算特別委員会委員長 前川文博